

# 浜田市教育振興計画

令和4年2月



浜田市教育委員会



## はじめに

浜田市教育委員会では、平成 27 年度に浜田市教育大綱及び浜田市教育振興計画（平成 28 年度～令和 3 年度）を策定し、自ら学び高めあう学習活動の推進と、郷土に誇りを持った次世代を担う人づくりを目指して取組を進めてまいりました。

この間も、技術革新による飛躍的な ICT の発展、SDG s への参画意識の高揚、個人の価値観やライフスタイルの多様化等により、教育に対する課題やニーズが変化しています。

学校教育においても、知識・技能の習得のみに留まらず、それらを活用して現代社会の様々な課題を解決するために必要な思考力や判断力、学びに向かう力の育成が求められています。

今回策定する教育振興計画（令和 4 年度～令和 7 年度）は、浜田市総合振興計画後期基本計画（令和 4 年度～令和 7 年度）の実施計画として、前述のような時代の変化や社会の変化に対応した教育の方向性を示し、その実現を目指すものです。

今計画では、前回の計画において列挙していた具体的取組の項目を精選し、より重点的に取り組むべき項目に絞り込みを行うとともに、幼児教育の充実、教職員の働き方改革、高校の教育魅力化支援、日本遺産の活用等に関する新しい項目を追加しました。

教育振興計画の根底にあるのは、「夢を持ち、郷土を愛する人を育む」という前計画から変わらぬ基本理念です。少子化、人口減少という大きな課題を抱えながらも、「子どもだけでなく大人も夢を持ち続け、故郷を愛し続ける」、そうした人々が暮らしている地域や育むことができる地域こそが元気で住みよいまちと言えるような気がします。

教育は、地域総がかりで取り組むことが重要です。浜田市教育委員会は、幼児教育をスタートとして学校教育から生涯学習に至る年齢に応じた縦軸の教育の充実と、学校・家庭・地域のお互いが当事者となる横軸の協働体制に機軸を置いて、この計画を着実に推進してまいります。

次代を担う子どもたちが、夢と希望をもって、自立に向けた生きる力を身につけ、心豊かに健やかに成長することができるよう、教育に関わる全ての方々、そして市民の方々のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和 4 年 2 月

浜田市教育委員会  
教育長 岡 田 泰 宏

# 《 目 次 》

ページ

第1章 序論	
1 新たな計画策定に当たって	2
2 教育を取り巻く環境の変化	4
3 計画策定の視点	8
第2章 基本構想	
4 基本理念	10
5 基本理念と施策の柱	11
6 教育振興計画の施策体系	12
7 学校、家庭、地域、行政の役割分担	16
第3章 実施計画	
8 現状と課題、基本方針	18
9 具体的取組	23
I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～	
(1) 生きる力の育成	24
(2) 一人一人を大切にすゝ教育の推進	34
(3) 食育と健全な体づくりの推進	39
II 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～	
(1) 家庭教育支援の充実	43
(2) 青少年の健全育成	47
III 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～	
(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進	51
(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進	56
(3) 図書館サービスの充実	60
IV 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～	
(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進	64
(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上	67
(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備	69
V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～	
(1) 芸術文化の振興	71
(2) 伝統文化の保存継承	76
(3) 文化財の調査・保存と活用	79
(4) 地域文化の交流拠点づくり	85
(5) 認定された日本遺産の活用	88
第4章 資料編	
10 浜田市教育大綱	92
11 各種資料等	93
12 その他	105

# 第 1 章 序論

# 1 新たな計画策定に当たって

浜田市教育委員会では、平成 27 年度に浜田市教育振興計画（平成 28 年度～令和 3 年度）を策定し、浜田市における教育の振興に向けて取組を進めてきましたが、今年度が計画期間の最終年度となりました。

この間、少子高齢化による人口減の進行、急速な技術革新による ICT の発展、人生 100 年時代の到来が見込まれるなど、教育を取り巻く環境は、日々目まぐるしく変化していることから、それらに対応しながら本市の教育を着実に推進していく必要があります。

また、今年度は第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画の策定年度となります。教育振興計画は上位計画である総合振興計画における教育分野の実現をより具体化するために策定いたします。

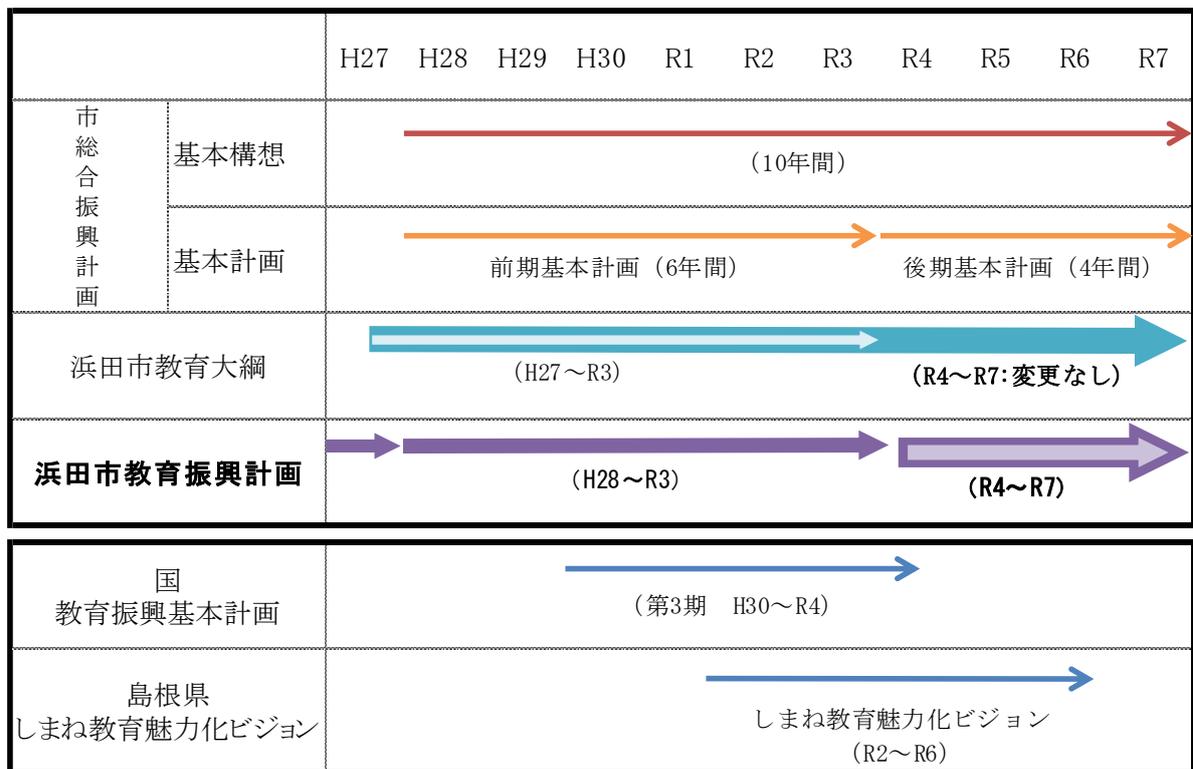
## 【計画の位置付け】

教育振興計画は、浜田市総合振興計画及び浜田市教育大綱の実現を目指す実施計画（アクションプラン）として位置付けます。

## 【計画期間】

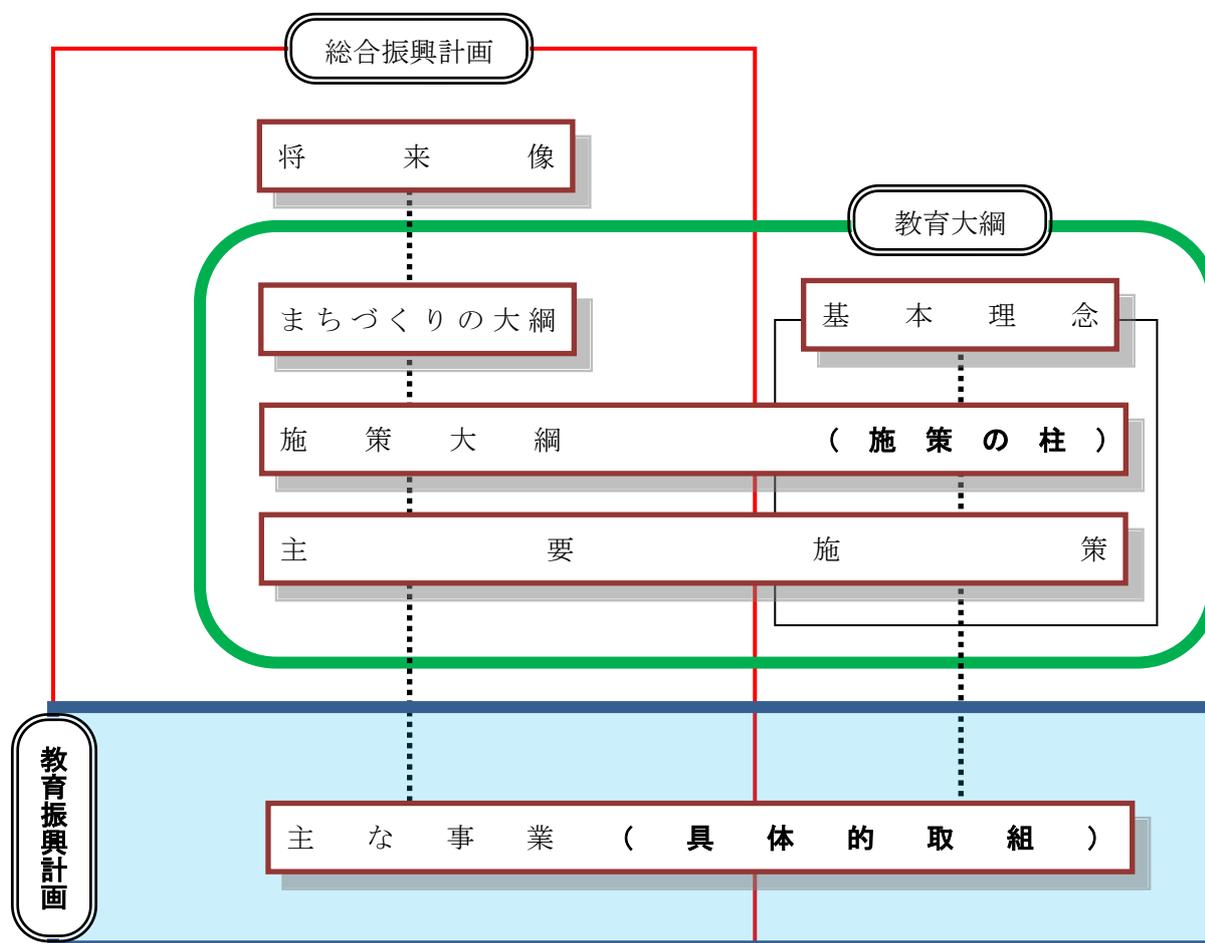
第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画の計画期間を考慮し、4 年間とします。

◎令和 4 年度～令和 7 年度（4 年間）



### 【他計画との連動】

浜田市総合振興計画（まちづくりの大綱から主要施策までの領域）及び浜田市教育大綱を基本理念として掲げることとし、各計画との整合を図ります。



## 2 教育を取り巻く環境の変化

### (1) 人口減少・少子高齢化

日本の総人口は、令和2年の国勢調査（速報値）において1億2,622万人となり、5年間で約87万人減少し、今後もさらなる減少が続くと予想されます。

また、浜田市においても人口は減少し、令和2年の国勢調査（確定値）において5万4,592人となり、5年前から3,513人減少しています。特に若者の社会減が多い傾向にあり、その影響が出生数、そして人口の減少幅の拡大につながっています。

今後も本市の人口は減少していくものと推計され、労働人口の減少や地域活動の担い手不足、集落そのものの存続など、今後の市民のくらしや地域社会全体に多大な影響が及ぶことが懸念されています。本市では、令和3年4月に「浜田市協働のまちづくり推進条例」を施行しました。本条例にも掲げる基本理念の「本市の自然、伝統及び文化を次世代に継承」部分に係る教育活動を行うことで、子どもから大人まで、ふるさとに対する誇りと愛着を育むことがより一層重要となります。

### (2) 技術革新による社会変化

現在、Society5.0と言われる超スマート社会の実現に向けて、人口知能（AI）や人とモノ、インターネットをつなぐ（IoT）などの技術革新が急速に進み、職種によっては、AIやロボット等による代替化が行われ、これまでにはなかった仕事が生み出されることも予想されています。

このような社会において、国が進めているGIGAスクール構想の実現に向け、本市においても児童生徒一人一台の端末を整備しており、情報活用能力を含め、総合的な学力を育成するための授業改善の一つの手段としてICT機器を活用していくことが求められています。

また、スマートフォンやタブレット端末の普及により、メディアも多様化し、実態を把握することが難しくなっている中、子どもたちがメディア依存やSNS（ソーシャルネットワークサービス）を利用した犯罪に巻き込まれる事件も報告され、メディアとのかかわり方に関する教育が保護者も子どもも重要となっています。

### (3) 教育的ニーズの多様化

個人の価値観やライフスタイルの多様化が進み、教育に対する課題やニーズが多様化しています。学校では、いじめや不登校などの問題も複雑化していて、関係機関等との連携も重要となっています。家庭や地域社会においては、子どもた

ちが学校外に集団で遊ぶ機会や様々な年齢の人とふれあう機会は減少しており、家庭や地域における教育力の低下が懸念されています。

また、全体の児童生徒数は減少していますが、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒や、経済的に支援を必要とする児童生徒とその保護者の割合は当市においても増加していることから、一人一人のニーズに応じた教育支援の充実が求められています。

一方、教職員の業務量は増加し、多忙な教職員の働き方改革は急務となっています。一人一人の児童生徒にしっかり向き合い、様々な教育課題の解決に取り組むためにも、教職員が担う業務の明確化・適正化など学校における働き方改革を進める必要があります。

さらに、幼児期からの教育が重要視され、当市においても幼児教育施設（保育所、認定こども園、幼稚園）が公立、私立、施設類型を超えて連携し、幼児教育の質の向上を家庭や地域と一体となって取り組む必要があります。

#### **（４）人生 100 年時代の到来**

日本人の平均寿命は、延伸し、「人生 100 年時代」の到来が見込まれています。

今後の長い人生を豊かに送るために、生涯にわたる学び直しや学んだことを生かして実践までつなげる仕組みが求められています。さらに、子どもから大人まで幅広く世代を超えた学びの場としてまちづくりセンター等を拠点とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」が重要であり、取組をけん引するための社会教育の専門人材の育成が求められています。

また、今後の長い人生を心身ともに健康に過ごせる健康寿命の延伸も課題となっていて、個人のライフスタイルに応じた生涯スポーツ社会の実現や豊かな心を創造していくための文化活動の充実が求められています。

#### **（５）SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた教育**

SDGs は、17 の目標とそれに紐づく 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取組が示されています。

本市においても、第 2 次総合振興計画後期基本計画に SDGs の理念を取り込み、本市の実情に合わせた目標やターゲットを選択し、多種多様な取組を行うことで、同計画の目標とともに SDGs の目標も達成していくことを目指しています。

教育においても、この SDGs の理念を尊重するとともに、「持続可能な開発のための教育（ESD）」の視点に立ち、知識の取得のみにとどまらず、現代社会の様々な課題を自らの問題として捉え、主体的に行動する力の育成が求められます。

※SDGs とは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された令和 12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

## 【SDGsに掲げる17の目標】

### ゴール1 貧困をなくそう



#### あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。

### ゴール2 飢餓をゼロに



#### 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。

### ゴール3 すべての人に健康と福祉を



#### あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。

### ゴール4 質の高い教育をみんなに



#### すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。

### ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう



#### ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。

### ゴール6 安全な水とトイレを世界中に



#### すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

### ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



#### すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

### ゴール8 働きがいも経済成長も



#### すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する

自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

### ゴール9 産業と技術革新の基礎をつくろう



#### 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

## ゴール10 人や国の不平等をなくそう



### 国内および国家間の格差を是正する

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

## ゴール11 住み続けられるまちづくりを



### 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。

## ゴール12 つくる責任つかう責任



### 持続可能な消費と生産のパターンを確保する

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。

## ゴール13 気候変動に具体的な対策を



### 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

## ゴール14 海の豊かさを守ろう



### 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

## ゴール15 陸の豊かさを守ろう



### 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

## ゴール16 平和と公正をすべての人に



### 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。

## ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう



### 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

### 3 計画策定の視点

浜田市総合振興計画及び浜田市教育大綱の基本理念を実現するために、5つの施策の柱を定め、その施策に基づいて具体的な取組を定めます。

教育振興計画は、その実施計画（アクションプラン）として位置付けます。各取組に目標を設定することにより、各年度の進捗状況管理を行い、より具体的で実効性のある計画とします。

また、教育振興計画は、学校教育、家庭教育支援、社会教育、スポーツ振興、文化振興といった様々な分野において教育の振興を図ることを目的としていますが、各施策においては浜田の子どもをどのように育てるのかといった「子どもの育ち」を軸とした視点を欠くことはできません。「子どもの育ち」を軸とした視点は長期的な視点に立つものとし、前回に引き続き次のとおり定め、各施策の事業実施につなげてまいります。

#### 【5つの視点】

- (1) 人は人と関わる中で「自分にも役割がある」と感じることで成長していくこと。
- (2) 礼儀、作法、あいさつ、しぐさ、モラル、ルール、しつけ、道徳、倫理観、生活行動・動作、思いやりといった、「ふるまい」の向上が必要であること。
- (3) 教育が目指すものは、一人一人の個性が尊重される環境の中で、個人の特性を伸ばしながら自立へと導く「個」の面と、社会の形成者の一員としての自覚を育む「公共」の面の両面があること。
- (4) 教育効果を高めるには、幼児期から学校教育、社会教育へとつなぐ生涯を通じた学習を強化する「縦」のつながりと、家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割をしっかりと担いながら対応する「横」の連携が欠かせないものとなっていること。
- (5) 教育には、常に時代を越えて変わらない、変わってはならない「不易」(※1)の部分と、時代の移り変わりや社会の変化・多様化に対応していく「流行」(※2)の部分があること。

※1 「不易」 変わらないこと。どんなに世の中が変化し状況が変わっても絶対に変わらないもの、変えてはいけないもの。

※2 「流行」 変わること。社会や状況の変化に従ってどんどん変わっていくもの、あるいは変えていかなければならないもの。

## 第 2 章 基本構想

## 4 基本理念

教育振興計画における基本理念とは、教育大綱に掲げる理念を指します。

教育大綱理念

### 「夢を持ち郷土を愛する人を育みます」

自ら学び高めあう学習活動を推進し、郷土に誇りを持った次世代を担う人づくりを目指します。

施策の柱

#### I 学校教育の充実

子どもの「生きる力」を育むため、学ぶ意義を深め、学ぶ意欲を高めるとともに、学習の基礎となる国語力の向上に努め、基礎学力の向上に加え、思考力、判断力、表現力などの幅広い学力の向上を図ります。

#### II 家庭教育支援の推進

子どもを取り巻く環境の変化を受け、家庭、学校、地域が一体となり、次世代を担う子どもの育ちを支えるため、家庭教育支援の充実と青少年の健全育成を進めます。

子育てにおける「親としての役割」や「子どもへのかかわり」について、気づきを促す学習機会を提供し、家庭教育支援を推進します。

#### III 社会教育の推進

「ふるさと郷育」を通して、子どもの生きる力を育成し、ふるさとを愛する心を育てます。また、子どもの育ちを地域ぐるみで支えることで、地域人材の育成支援や地域の活性化を進めます。

#### IV 生涯スポーツの振興

幼児から大人まで、それぞれの世代に応じた心身の健康を養うスポーツ・レクリエーション活動を推進するとともに、スポーツ精神の高揚や競技力の向上を図ります。

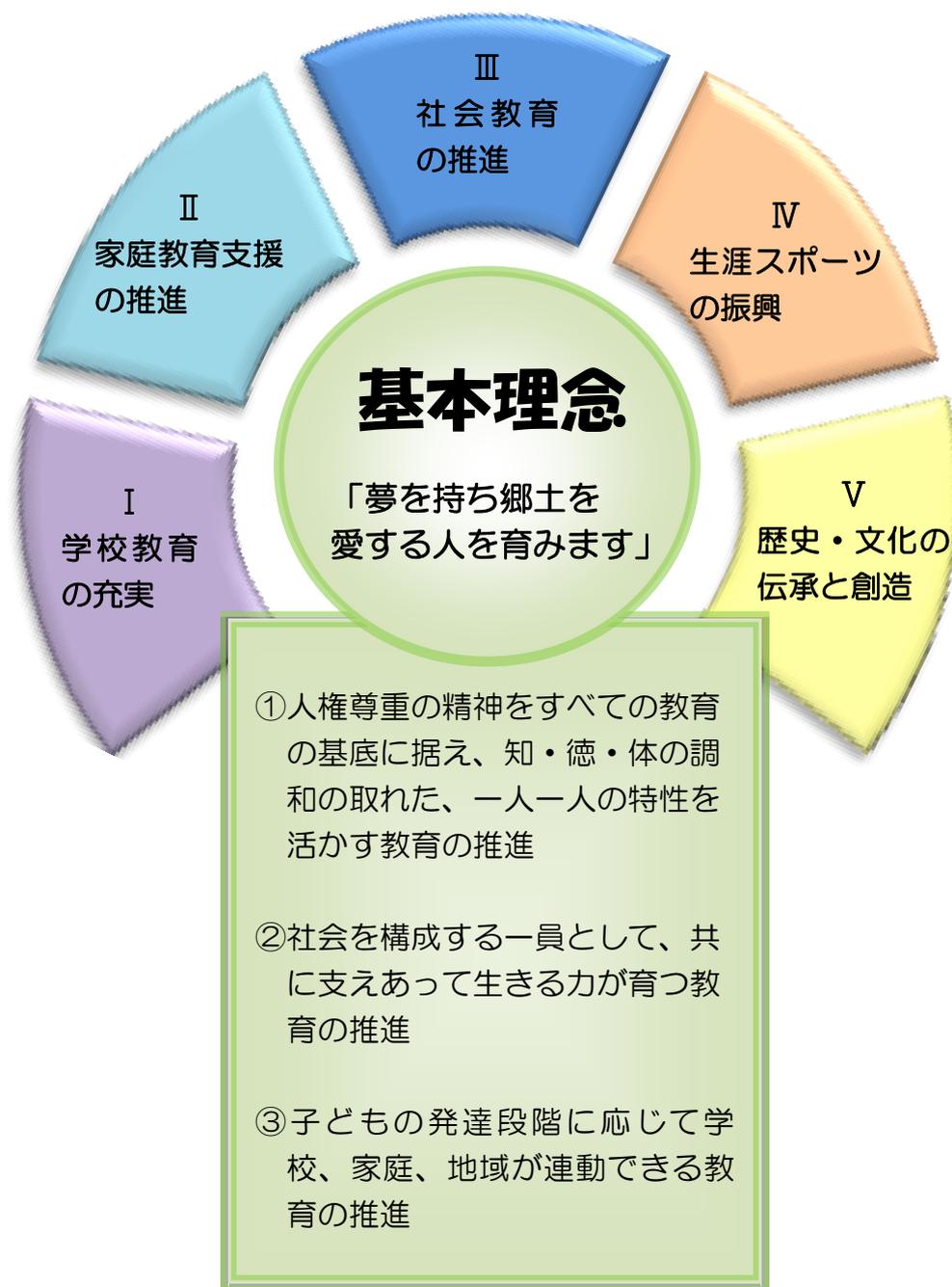
#### V 歴史・文化の伝承と創造

郷土の歴史や文化・芸術をより身近に感じ、楽しみながら豊かな心を創造できるよう、文化・芸術活動の活性化を図ります。また、伝統文化や文化財等の保存や活用とともに次世代への継承を図ります。

## 5 基本理念と施策の柱

基本理念は、教育行政が目指す教育の姿を表すもので、その基本理念は「人権尊重」、「共生」、「学校、家庭、地域の連動」の3つの「教育の推進」により形作られています。

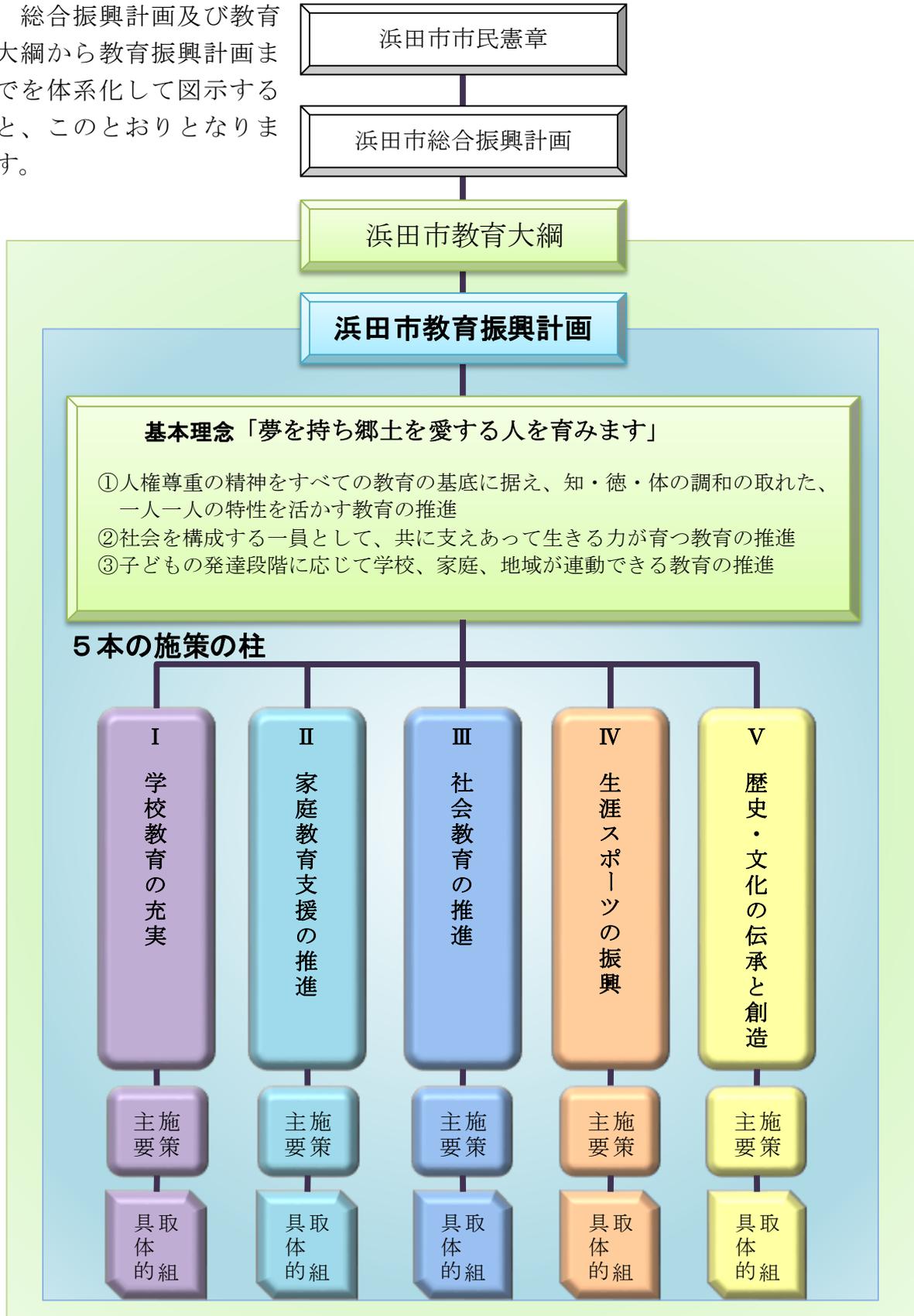
また、この3点からなる基本理念を体現するために、5本の施策の柱が定められています。



## 6 教育振興計画の施策体系

### 【教育振興計画施策体系図】

総合振興計画及び教育大綱から教育振興計画までを体系化して図示すると、このとおりとなります。



【主要施策と具体的取組一覧】

基本理念	施策の柱	主要施策	具体的取組
------	------	------	-------

<p>「夢を持ち郷土を愛する人を育みます」</p>	<p>Ⅰ 学校教育の充実 く生きる力の育成</p>	<p>(1) 生きる力の育成</p>	①幼児教育の充実
			②幼児教育センターの設置
			③学力育成総合対策事業
	<p>(2) 一人一人を大切にする 教育の推進</p>	④ふるさと郷育推進事業	
		⑤小中連携教育推進事業	
		⑥教職員の働き方改革	
<p>(3) 食育と健全な体づくり の推進</p>	⑦小中学校統合再編		
	⑧学校施設整備事業		
	①幼児通級教室の設置		
<p>Ⅱ 家庭教育支援の推進 く地域ぐるみで子どもを育む</p>	<p>(1) 家庭教育支援の充実</p>	②問題行動、いじめ等の指導相談	
		③ICT機器を活用した授業改善事業	
		④学校における人権・同和教育推進事業	
	<p>(2) 青少年の健全育成</p>	①食育推進事業	
		②学校給食での地産地消の推進	
		③学校体育大会支援事業	
<p>(1) 家庭教育支援の充実</p>	①浜田親子共育応援プログラム (HOOP!)の実施		
	②放課後子ども教室・地域学習支援事業 の実施		
	③「家読」の推進		
<p>(2) 青少年の健全育成</p>	①青少年団体及び関係協議会等への補助 事業		
	②不登校、ひきこもりなどの社会参加・ 自立に向けた支援の継続		
	③居場所活動等の充実、相談・支援、 他機関との連携の充実		

基本理念	施策の柱	主要施策	具体的取組
------	------	------	-------

「夢を持ち郷土を愛する人を育みます」

目 社会教育の推進  
 ↳地域で活躍する人づくり↳

ニ 生涯スポーツの振興  
 ↳スポーツを通じた心身の健康増進↳

(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進

- ①ふるさと郷育推進事業【再掲】
- ②教育魅力化推進事業  
(教育魅力化コンソーシアム支援)
- ③はまだっ子共育推進事業
- ④放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施【再掲】

(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進

- ①はまだっ子共育推進事業【再掲】
- ②まちづくりセンター活動推進事業
- ③まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業

(3) 図書館サービスの充実

- ①レファレンスサービスの充実
- ②ボランティア団体との連携、充実
- ③イベントなどの読書活動推進事業

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ①総合スポーツ大会の開催
- ②軽スポーツ活動の推進

(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上

- ①トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催

(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備

- ①学校開放事業の利用増加

基本理念

施策の柱

主要施策

具体的取組

「夢を持ち郷土を愛する人を育みます」

△ 歴史・文化の伝承と創造  
↳ 将来へ芸術・文化財を守り伝える

(1)  
芸術文化の振興

- ①石央文化ホールの管理運営
- ②世界こども美術館の管理運営
- ③石正美術館の管理運営
- ④文化振興事業

(2)  
伝統文化の保存継承

- ①文化振興事業【再掲】
- ②歴史文化保存展示施設整備事業  
(浜田郷土資料館建替え)

(3)  
文化財の調査・保存  
と活用

- ①各指定文化財の保護管理
- ②市内に所在する様々な文化財の  
調査研究
- ③市内遺跡発掘調査事業
- ④市誌編纂事業
- ⑤歴史文化保存展示施設整備事業  
(浜田郷土資料館建替え)【再掲】

(4)  
地域文化の交流拠点  
づくり

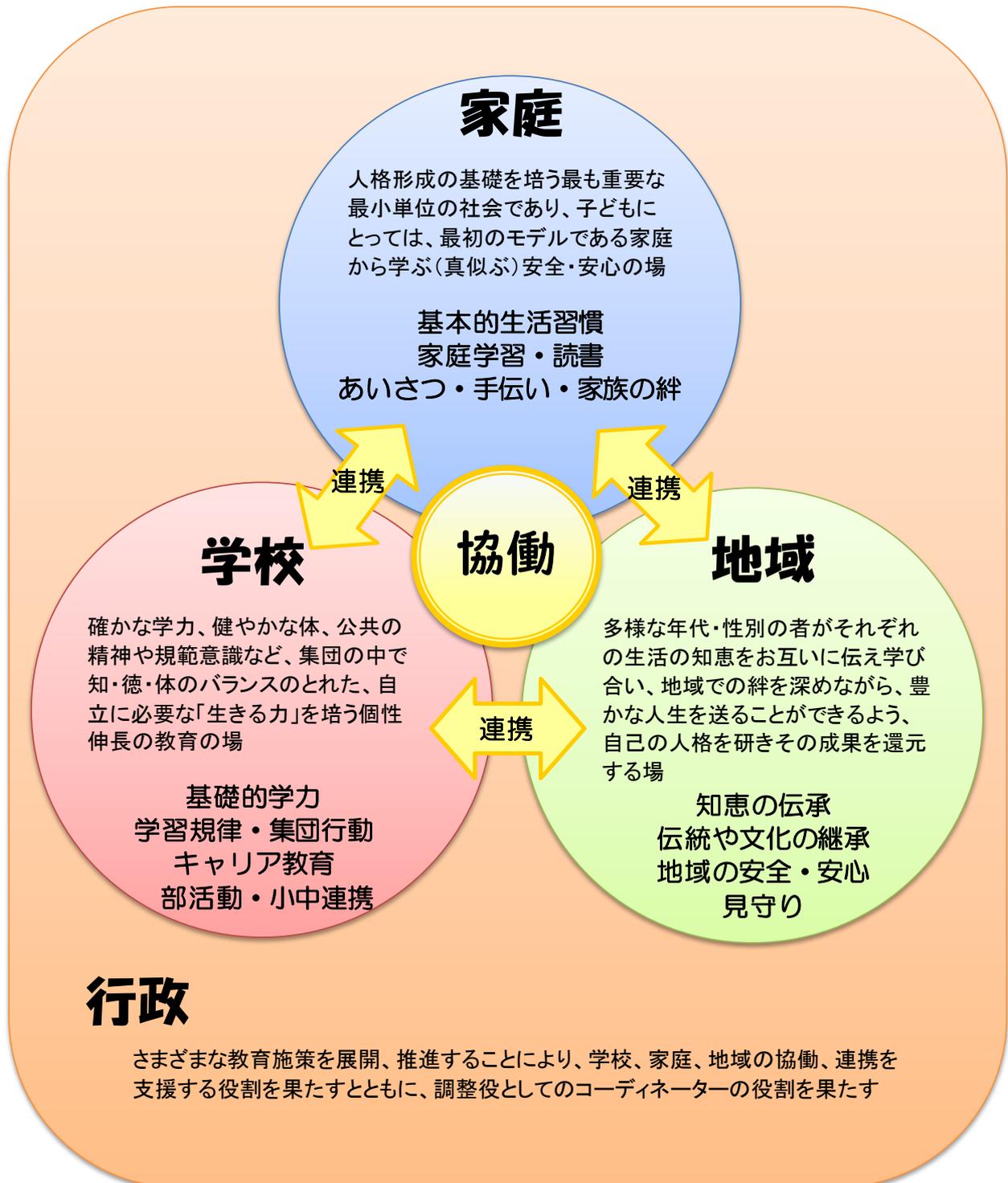
- ①市内各資料館の管理運営
- ②歴史文化保存展示施設整備事業  
(浜田郷土資料館建替え)【再掲】

(5)  
認定された日本遺産  
の活用

- ①浜田城資料館管理事業  
(北前船関係展示)
- ②歴史文化保存展示施設整備事業  
(浜田郷土資料館建替え)【再掲】

## 7 学校、家庭、地域、行政の役割分担

基本理念の実現のためには、学校、家庭、地域、行政の役割分担の明確化と連動が必要です。教育振興計画の推進体制を構築するにあたっては、このことを常に意識して取り組まなければなりません。学校、家庭、地域が一体となって、取り組んでいく必要があります。



## 第 3 章 実施計画

## 8 現状と課題、基本方針

基本理念を体現するために、「Ⅰ 学校教育の充実」、「Ⅱ 家庭教育支援の推進」、「Ⅲ 社会教育の推進」、「Ⅳ 生涯スポーツの振興」、「Ⅴ 歴史・文化の伝承と創造」の5本の施策の柱が定められています。

それぞれの施策の柱における現状と課題を認識し、事業実施にあたっての今後の基本的な方向性を示しています。

### I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～

#### 現状と課題

◎ 学校教育では、幼児期から高校まで一貫して「生きる力」を育み、子ども一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが重要です。また、児童生徒が快適な環境で生活するために、教育施設の計画的な整備・改修を検討する必要があります。

各学校では、人権尊重の精神を全ての教育の基底におき、子ども一人一人の自尊感情を育むことが重要です。また、子どもの能力や興味を引き出すよう、一人一人に応じた指導が重要となっています。このための方策として、GIGAスクール構想により整備した一人一台端末をはじめとしたICT機器を活用するなど、個別最適化された指導を推進していくことも必要となります。

また、一人一人に応じた指導を可能にするためには、教職員が子どもと向き合う時間を確保することも必要です。

◎ 本市では、食育を推進するとともに、学校給食での地産地消を推進しており、地産地消率では、県内8市では上位を維持しています。引き続き、学校給食など様々な取組を通じて、児童生徒の健全な体づくりを図っていく必要があります。

#### 基本方針

◇ 子どもの「生きる力」を育むため、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、学ぶ意義を深め、学ぶ意欲を高めるとともに、基礎学力の定着に加え、思考力、判断力、表現力等の幅広い学力の育成を図ります。幼児期においては、これらの基礎を培うため、幼児教育の質の向上に取り組みます。

◇ 自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができるよう、幼児期からの人権尊重の意識を高める教育活動を推進します。

◇ 魅力ある食育活動を行い、幼児期からの健全な食生活の実現と体づくりを推進します。また、食育を通じた健康状態の改善等を推進します。

### SDGs目標



## Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～

### 現状と課題

- ◎ 家庭環境をはじめ、子どもたちを取り巻く環境の変化やライフスタイルの多様化に伴い、家庭や地域における教育力の低下が懸念されており、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域ぐるみで子どもも大人も成長できる取組を推進する必要があります。
- ◎ 日常生活を円滑に営むうえでの困難を抱える子どもや若者に対する支援事業において、相談・支援体制の充実や、安心して利用できる居場所を確保するため、引き続き、専門職員の配置や一人一人に応じた支援に努める必要があります。

### 基本方針

- ◇ 幼児教育施設・学校・家庭・地域が一体となって次世代を担う子どもの育ちを支える気運を醸成し、家庭教育支援の充実を図ります。

### SDGs目標



## Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～

### 現状と課題

- ◎ 学校では、新しい時代に求められている資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められ、これまで以上に地域と学校の連携・協働の推進が重要になっています。
- ◎ 公民館がまちづくりセンターになり、これまで培ってきた社会教育・生涯学習を基盤とした協働のまちづくりを推進するために、まちづくり活動団体と連携し、学びから実践までつながる取組が必要です。また、この取組を推進する中において、地域で活躍する人材を育成していく必要があります。
- ◎ 図書館の所蔵資料の充実とともに、多様化する利用者のニーズに対応するため、レファレンスをはじめとする資料提供機能の向上が必要になっています。

### 基本方針

- ◇ 子どもたちの郷土愛の心を育む「ふるさと郷育」を推進します。また、これに併せて、地域と学校の連携・協働を図るため、高校生が主体的に取り組む地域活動を支援します。
- ◇ 社会教育・生涯学習を基盤とした協働のまちづくりを推進するため、地域社会に関心を持ち、自らができることを考え、積極的にまちづくりに参画できる人々や団体の育成を図ります。
- ◇ 図書館と資料館などの関連施設が連携し、各々の所蔵資料の有効活用に努めるとともに、図書館の資料や情報提供の充実を図り、学校教育の支援や生涯学習の保障に貢献する図書館を目指します。

### SDGs目標



## IV 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～

### 現状と課題

- ◎ 少子高齢化により競技人口が減少するなか、市民のスポーツに対するニーズは、技術や体力の向上のみならず、人間性や社会性の涵養など多様化しています。
- ◎ 「人生100年時代」を見据えて、心身ともに健康で過ごせる健康寿命の延伸が課題となっています。一人一人のライフスタイルに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。
- ◎ 各競技において活躍する浜田市にゆかりのある選手や地元を拠点とするチームの活動は、市民に夢や希望を与え、次世代を担う子どもたちにとって大きな目標となっています。令和12(2030)年には島根県において第84回国民スポーツ大会が開催される予定であり、競技力向上の取組を図るとともに、市内での競技実施に向けて老朽化した各スポーツ施設の整備・改修を進める必要があります。

### 基本方針

- ◇ 心身の健康を増進するため、子どもから高齢者までのあらゆる世代に応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進します。
- ◇ スポーツ少年団や各種競技団体等と連携し、スポーツ精神の高揚と競技力の向上を図ります。
- ◇ 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画等に沿って、スポーツ施設の適正な整備及び改修を行い、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境を維持します。

### SDGs目標



## V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

### 現状と課題

- ◎ 市民が芸術文化をより身近に感じ、楽しみながら豊かな心を創造できるよう活動を支援するとともに、文化施設を活用した市民参加型のイベント等を実施し、文化活動の活性化と人づくりを進める必要があります。
- ◎ 本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や、浜田節、邦楽など和の伝統文化を保存活用し、次世代へ伝承していく必要があります。
- ◎ 三隅大平桜などの天然記念物、浜田城跡などの史跡等、多くの文化財を調査するとともに保存活用し、地域の歴史文化を次世代へ伝承していく必要があります。
- ◎ 地域の歴史文化を保存し、市民が子どもの頃からふるさとを学習することにより理解を深めることができるよう、歴史・文化に親しめる環境整備と人づくりを推進する必要があります。

### 基本方針

- ◇ 市民が日常的に芸術文化に触れられるような環境づくりと、市民が主体となった文化活動の推進に取り組みます。
- ◇ 本市に伝え残された様々な伝統文化を保存活用し次世代へと伝承するため、市民団体等の文化活動の支援に取り組みます。
- ◇ 郷土の歴史や文化財を保存、伝承するための調査を行い、潤いとゆとりを育み、地域性に富んだ様々な文化財の保存活用に取り組みます。
- ◇ 市内の展示施設が、市民や子どもたちのふるさとを学習する場となるよう、地域の歴史・文化の保存と活用に取り組みます。

### SDGs目標



## 9 具体的取組

施策の柱毎の「現状と課題」、「基本方針」を踏まえ、具体的に取り組む事業等を示すとともに、その事業等の現状と課題、概要、計画期間中に取り組む主なもの、取組による到達目標等を項目別に掲載しています。

①	項目	④ふるさと郷育推進事業	I-(1)-④ 学校教育課
②	現状と課題	<p>【現状】 全ての各小中学校の各学年において、ふるさと教育の授業が、年間35時間以上行われている。授業実施に当たっては、学校とまちづくりセンターが連携を図りながら、多くの地域住民や関係機関・団体が関わっている。</p> <p>【課題】 ふるさと教育の成果として、ふるさとを愛し、ふるさにと貢献しようとする人材育成を目指しているが、その実態が見えにくい。</p>	<p>令和2年度</p> <p>(小5 85.6%) (中2 80.7%)</p>
③	目標	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	(小5 90.0%) (中2 85.0%)
⑤	内容	<p>【概要】 浜田市では、子どもたち及び市民の郷土愛をより高く醸成するために、ふるさと教育の「教」の字を「郷里」の「郷」の字に置き換え「ふるさと郷育（きょういく）」と称して、「はまだっ子共育推進事業」と共に推進する。</p> <p>(1) 学校における「ふるさと郷育」 小中9年間の系統性を考慮のうえ、教育課程の中に位置づけた特色あるふるさと教育を各学年で年間35時間以上実施する。</p> <p>(2) 海洋教育・自然体験活動 市内全ての公立幼稚園及び小学校を対象として、市内及び近隣市町の豊かな自然（海・山・川）に関わる海洋教育や自然体験活動を実施する。</p> <p>(3) 浜田市の人物読本「ふるさとの50人」の活用 毎年、小学校4年生全員に配布し、学校での有効活用を促すとともに、執筆者を講師とした授業や学習会への補助を行う。</p> <p>(4) 地域ぐるみの「ふるさと郷育」 中学校区ごとにネットワークを構築し、児童生徒の主体的な地域学習や体験活動、地域活動について、地域住民が支援したり共に実践したりする。</p> <p>【主な取組】 ◎小中学校ふるさと教育推進事業（島根県教育委員会事業） ◎幼稚園・小学校海洋教育・自然体験推進事業 ◎浜田市の人物読本ふるさとの50人の活用 ◎まちづくりセンターを核としたふるさと郷育の推進</p>	
⑥	対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）	

①：対象となる事業等は、総合振興計画の「主な事業・取組」に掲載された事業及び本計画において定めた事業等です。

②：対象事業の現在の状況及び課題です。

③：計画終了段階（令和7年度まで）における到達目標です。

④：目標を数値化する場合は、右欄の（ ）内に数値を記載しています。

⑤：対象事業の概要説明及び計画期間中において取り組む内容の説明です。

⑥：対象事業の対象者を□で囲んでいます。

※高齢者：65歳以上 成人：高齢者、高校生及び大学生以外の18歳以上

# I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～

## (1) 生きる力の育成

学習指導要領では、「生きる力」を育むため、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を3つの柱としています。特に、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する力を育むため、児童生徒の思考力・判断力・表現力の向上に努めます。幼児期においては、この基礎を培うことが重要であるため、幼児教育力向上の拠点として、幼児教育センターの設置に取り組めます。

また、主体的・協働的に探究する力を育むために、ふるさとの教育資源を活用し、学ぶことと社会とのつながりを意識した教育を行います。地域住民・企業と協力し、ふるさとを愛し、ふるさとに貢献しようとする人材育成を図ります。

教員の資質向上に努めるとともに、学力調査の実施を通して実態を把握し、小・中学校9年間を見通した教育を推進する等、本市の教育力の向上を目指します。

また、安全で安心な教育を推進するため、学校教育施設等の環境整備に努めます。

### 総合振興計画目標

目標	現状値	目標値	目標・指標の説明
地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもの割合の増加	令和2年度	令和7年度	島根県学力調査による肯定率 「しまねの学力育成推進プラン」では、地域に関わる学習の充実を取組の柱としている。このプランの評価指標との整合性を図る
	小5:45.7% 中2:32.7%	小5:55.7% 中2:42.7%	
「総合的な学習の時間」では、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合の増加	令和2年度	令和7年度	島根県学力調査による肯定率 「しまねの学力育成推進プラン」では、地域に関わる学習を充実させるため、総合的な学習の時間の学習を重視している。このプランの評価指標との整合性を図る
	小5:57.5% 中2:66.7%	小5:67.5% 中2:76.7%	

## 具体的取組

項目	① 幼児教育の充実	I - (1) - ① 教育総務課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b> 乳幼児期は、人と関わる力や思考力、豊かな感性など、生きる力の基礎を育む重要な時期である。そのため、幼児教育は、子どもの自発的な活動としての「遊び」を重要な学習とし、「環境を通して行う」ことを基本としている。</p> <p><b>【課 題】</b> 幼児教育施設（保育所、認定こども園、幼稚園）は、全ての子どもに質の高い保育・教育を提供するために、公私や施設類型の枠を超えて連携し、家庭や地域とも認識を共有しながら、社会全体で幼児教育の質の向上に取り組む必要がある。</p>	現状値なし
目標	令和5年度設置予定の浜田市幼児教育センターが実施する研修の参加者数480人（令和5～7年度累計）を目指す。	幼児教育センターが実施する研修参加者数 (480人)
内 容	<p><b>【概 要】</b> 幼児教育の質の向上のため、幼児教育施設、家庭、地域、行政が一体となり、以下に重点的に取り組む。</p> <p>① <b>幼児教育施設における保育・教育の質の向上</b> 質の高い保育・教育を提供するために、令和5年度に設置予定の「浜田市幼児教育センター」を中心とした幼児教育推進体制を構築し、保育・教育に携わる人材の専門性の向上などの取組を推進する。</p> <p>② <b>地域資源を活用した保育・教育</b> 乳幼児期は、「遊び込む」ことが重要であり、そのためには、子どもの興味・関心に即した環境に出会わせることが必要である。幼児教育施設においては、これらの環境を園内だけの活動にとどまらず、まちづくりセンターや社会教育施設などと連携し、地域全体に求めていく取組を推進する。</p> <p>③ <b>特別な配慮を必要とする子どもへの支援</b> 特別な配慮を必要とする子どもに対しては、一人一人に応じた丁寧な支援を行う。特に、子どもの発達状況や保護者のニーズに応えるためには、様々な選択肢が必要であるため、令和5年度、統合幼稚園内に「幼児通級教室」を設置する。</p> <p>④ <b>幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携</b> 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児教育施設と小学校との合同研修会などの連携を促進するとともに、学びの連続性を</p>	

確保するための取組を推進する。

⑤ 家庭等における子育て支援

幼児教育施設と家庭が連携し、浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の愛着形成プログラムを活用するなど、保護者支援を実施する。また、子育て世代包括支援センターなどの関係機関とも連携しながら、家庭や地域の子育て支援にも取り組む。

【主な取組】

- ◎幼児教育センターの設置
- ◎ふるさと郷育推進事業
- ◎はまだっ子共育推進事業
- ◎まちづくりセンター活動推進事業
- ◎幼児通級教室の設置
- ◎幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携
- ◎浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）

対  
象

未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）

項目	②幼児教育センターの設置	I - (1) - ② 教育総務課
現状と課題	<p>【現 状】</p> <p>現在、幼児教育施設（保育所、認定こども園、幼稚園）における保育・教育の質の向上については、島根県幼児教育センターが中心となり、市内幼児教育施設への訪問支援などを行っている。</p> <p>【課 題】</p> <p>今後、島根県幼児教育センターは、規模を縮小し、その機能について、市へ移管する方針が示されており、保育・教育の質の向上については、市が中心となって取り組みを進める必要がある。</p>	現状値なし
目標	令和5年度設置予定の浜田市幼児教育センターが実施する研修の参加者数480人（令和5～7年度累計）を目指す。	幼児教育センターが実施する研修参加者数 (480人)
内容	<p>【概 要】</p> <p>乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、幼児教育施設においては、保育・教育の質の向上が重要となっている。</p> <p>そのため、令和5年度の公立幼稚園の統合に併せて、統合幼稚園内に市内幼児教育力向上の拠点として、「浜田市幼児教育センター」を設置する。浜田市幼児教育センターでは、市内幼児教育施設への個別訪問を中心とした支援を行うことで、公私や施設類型の枠を超え、市全体で0歳から質の高い保育・教育の提供を目指す。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎幼児教育センターの設置</li> <li>◎幼児教育アドバイザーの配置</li> <li>◎幼児教育アドバイザーの派遣による園内研修型訪問支援</li> <li>◎幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携</li> <li>◎保育従事者に対する研修の実施</li> <li>◎園の要請に基づいた関係機関（保健・福祉・教育）との連携支援</li> </ul>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）	

項目	③学力育成総合対策事業	I - (1) - ③ 学校教育課															
現状と課題	<p>【現 状】 全国学力・学習状況調査では、国語、算数・数学について平均正答率が県平均、全国平均を下回っている。</p> <p>【令和3年度全国学力・学習状況調査】</p> <table border="1" data-bbox="322 497 1043 739"> <thead> <tr> <th>平均正答率 (%)</th> <th>浜田市</th> <th>島根県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 (国語)</td> <td>61.0</td> <td>63.0</td> </tr> <tr> <td>小学校 (算数)</td> <td>64.0</td> <td>67.0</td> </tr> <tr> <td>中学校 (国語)</td> <td>61.0</td> <td>62.0</td> </tr> <tr> <td>中学校 (数学)</td> <td>51.0</td> <td>53.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課 題】 思考力・判断力・表現力を育成するために国語を要とした言語活動の充実が必要である。また、算数・数学の学力育成が必要である。学習状況については、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善や家庭学習の充実、メディアとの適切な関りが課題である。</p>	平均正答率 (%)	浜田市	島根県	小学校 (国語)	61.0	63.0	小学校 (算数)	64.0	67.0	中学校 (国語)	61.0	62.0	中学校 (数学)	51.0	53.0	<p>令和3年度</p> <p>県平均との差(%) (小・国-2.0) (小・算-3.0) (中・国-1.0) (中・数-2.0)</p>
平均正答率 (%)	浜田市	島根県															
小学校 (国語)	61.0	63.0															
小学校 (算数)	64.0	67.0															
中学校 (国語)	61.0	62.0															
中学校 (数学)	51.0	53.0															
目標	全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学の浜田市平均正答率が県平均を上回る。	1.0 以上															
内 容	<p>【概 要】 教育施策の改善、教育指導の改善を図るため、全国学力・学習状況調査結果等から学力や学習状況を把握・分析し、課題に対する総合的な取組を行う。</p> <p>【主な取組】 ◎国語教育の充実（授業改善指定校） ◎協調学習（新しい学びプロジェクト）指定校 ◎算数・数学指定校 ◎図書館活用教育指定校及び調べる学習コンクール ◎ICT活用教育指定校 ◎授業改善研修 ◎タブレットドリルの活用</p>																
対象	未就学児・ <span style="border: 1px solid black;">小学生</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">中学生</span> ・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）																

項目	④ふるさと郷育推進事業	I - (1) - ④ 学校教育課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b> 全ての各小中学校の各学年において、ふるさと教育の授業が、年間 35 時間以上行われている。授業実施に当たっては、学校とまちづくりセンターが連携を図りながら、多くの地域住民や関係機関・団体が関わっている。</p> <p><b>【課 題】</b> ふるさと教育の成果として、ふるさとを愛し、ふるさとに貢献しようとする人材育成を目指しているが、その実態が見えにくい。</p>	<p>令和 2 年度</p> <p>(小 5 85.6%) (中 2 80.7%)</p>
目標	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	<p>(小 5 90.0%) (中 2 85.0%)</p>
内 容	<p><b>【概 要】</b> 浜田市では、子どもたち及び市民の郷土愛をより高く醸成するために、ふるさと教育の「教」の字を「郷里」の「郷」の字に置き換え「ふるさと郷育（きょういく）」と称して、「はまだっ子共育推進事業」と共に推進する。</p> <p>(1) 学校における「ふるさと郷育」 小中 9 年間の系統性を考慮のうえ、教育課程の中に位置づけた特色あるふるさと教育を各学年で年間 35 時間以上実施する。</p> <p>(2) 海洋教育・自然体験活動 市内全ての公立幼稚園及び小学校を対象として、市内及び近隣市町の豊かな自然（海・山・川）に関わる海洋教育や自然体験活動を実施する。</p> <p>(3) 浜田市の人物読本「ふるさとの 50 人」の活用 毎年、小学校 4 年生全員に配布し、学校での有効活用を促すとともに、執筆者を講師とした授業や学習会への補助を行う。</p> <p>(4) 地域ぐるみの「ふるさと郷育」 中学校区ごとにネットワークを構築し、児童生徒の主体的な地域学習や体験活動、地域活動について、地域住民が支援したり共に実践したりする。</p> <p><b>【主な取組】</b> ◎小中学校ふるさと教育推進事業（島根県教育委員会事業） ◎幼稚園・小学校海洋教育・自然体験推進事業 ◎浜田市の人物読本ふるさとの 50 人の活用 ◎まちづくりセンターを核としたふるさと郷育の推進</p>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）	

項目	⑤小中連携教育推進事業	I - (1) - ⑤ 学校教育課																												
現状と課題	<p>【現 状】</p> <p>これまでの小中連携教育の取組により中1ギャップの解消に成果がみられた。メディア接触をはじめとした生活習慣づくりや家庭学習の充実など、家庭での時間コントロール能力を育てる取組に重点が置かれ始めている。</p> <p>【令和3年度全国学力・学習状況調査の児童生徒意識調査】</p> <table border="1" data-bbox="260 589 1099 857"> <thead> <tr> <th></th> <th>児童生徒意識調査設問</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>平日に1日あたり2時間以上テレビゲームをする児童生徒の割合</td> <td>53.1%</td> <td>61.8%</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>平日に1日あたり1時間以上家庭学習をする児童生徒の割合</td> <td>61.9%</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合</td> <td>68.6%</td> <td>58.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課 題】</p> <p>全国学力・学習状況調査から家庭学習時間やメディア接触時間について、依然改善がみられない状況である。生活習慣づくりや家庭学習の充実に向けて、児童生徒の家庭での時間コントロール能力の育成を含めて取組を充実させていく必要がある。</p>		児童生徒意識調査設問	小学校	中学校	①	平日に1日あたり2時間以上テレビゲームをする児童生徒の割合	53.1%	61.8%	②	平日に1日あたり1時間以上家庭学習をする児童生徒の割合	61.9%	55.0%	③	家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合	68.6%	58.1%	<p>(単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="1153 600 1388 797"> <thead> <tr> <th></th> <th>小</th> <th>中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>53.1</td> <td>61.8</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>61.9</td> <td>55.0</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>68.6</td> <td>58.1</td> </tr> </tbody> </table>		小	中	①	53.1	61.8	②	61.9	55.0	③	68.6	58.1
	児童生徒意識調査設問	小学校	中学校																											
①	平日に1日あたり2時間以上テレビゲームをする児童生徒の割合	53.1%	61.8%																											
②	平日に1日あたり1時間以上家庭学習をする児童生徒の割合	61.9%	55.0%																											
③	家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合	68.6%	58.1%																											
	小	中																												
①	53.1	61.8																												
②	61.9	55.0																												
③	68.6	58.1																												
目標	<p>中学校区でメディア接触時間と家庭学習時間について目標値を設定し、具体的な行動目標を定めながら設定した目標値の達成を図る。</p>	<table border="1" data-bbox="1153 1149 1388 1344"> <thead> <tr> <th></th> <th>小</th> <th>中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>50.0</td> <td>55.0</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>65.0</td> <td>65.0</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>70.0</td> <td>60.0</td> </tr> </tbody> </table>		小	中	①	50.0	55.0	②	65.0	65.0	③	70.0	60.0																
	小	中																												
①	50.0	55.0																												
②	65.0	65.0																												
③	70.0	60.0																												
内容	<p>【概 要】</p> <p>9つの中学校区をそれぞれのブロックとして、地域実態に応じた小中連携教育の推進を図る。児童生徒の発達の段階ごとの課題を共通理解し、小中学校が9年間を見通して互いに連携する中で、学校・家庭・地域が一体となった教育を展開する。また、幼児教育との接続を意識した取組を充実させる。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎家庭での時間コントロール能力の育成などの生活習慣づくり</li> <li>◎小学校間、小中学校間の交流事業や交流活動</li> <li>◎幼児教育との接続のためのスタートカリキュラムの充実</li> <li>◎小学校教育と中学校教育の接続を図るための小中連絡会などの充実</li> <li>◎9年間の系統を踏まえた、地域の課題に対して自分達ができることをゴールとして設定したふるさと教育の充実</li> <li>◎小中連携による家読（うちどく）の推進</li> </ul>																													
対象	<p>未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・( PTA )</p>																													

項目	⑥教職員の働き方改革	I - (1) - ⑥ 学校教育課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b> 学校現場を取り巻く環境は複雑・多様化する中で、教職員の長時間労働が常態化している。このため、教職員がゆとりをもって児童生徒と向き合ったり、教材研究など行ったりすることが難しくなっている。</p> <p>このことから、教職員のゆとりを生み出すための人的支援を行うとともに、各学校においては、行事や会議の在り方を含めた業務改善の取組を行っている。</p> <p><b>【課 題】</b> 教育の質の向上を図っていくためには、教職員の長時間労働を是正することにより、ゆとりをもって児童生徒と向き合ったり教材研究などを行ったりする時間を生み出すための更なる取組が必要である。</p>	<p>令和3年度 4月～12月 時間外勤務 月平均時間</p> <p>小学校 月 36.5 時間</p> <p>中学校 月 51.9 時間</p>
目 標	教育の質の向上のため、教職員がゆとりをもって児童生徒と向き合ったり教材研究を行ったりするなど、本来大切にすべき業務に時間をかけることができるようにするための取組を推進する。	月平均 時間外勤務時間 45 時間以内
内 容	<p><b>【概 要】</b> 学校への人的支援を行っていくとともに、学校事務の適正化・効率化を進めていく。また、学校が行う業務改善への取組が全市的視野で行われるように、市校長会と連携しながら取り組んでいく。</p> <p><b>【主な取組】</b> ◎学校支援員、学校司書の継続した配置 ◎部活動指導員の導入 ◎共同学校事務室（全学校の事務を共同し、効率化を図る組織）への支援 ◎校務支援システムの導入検討 ◎学校給食の公会計化の検討 ◎市校長会との連携による全市的な視野での教育活動精選</p>	
対 象	未就学児・ <u>小学生</u> ・ <u>中学生</u> ・高校生・大学生・成人・高齢者・（ <u>教職員</u> ）	

項目	⑦小中学校統合再編	I - (1) - ⑦ 教育総務課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b> 平成 29 年 5 月に浜田市立学校統合計画審議会へ諮問を行い、平成 31 年 2 月に答申を受けている。</p> <p>答申後、該当校区の保護者や地域の方々を対象とした説明会や意見交換会を開催し、令和 3 年 3 月に浜田市立小中学校統合再編計画（案）を策定している。</p> <p><b>【課 題】</b> 学校施設の老朽化や大きな集団の中で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会の確保、人間関係や役割分担が固定化しやすい等の緒課題に対応するため浜田市立小中学校統合再編計画を策定し、計画を進めていく必要がある。</p>	
目標	<p>学校施設の老朽化等が進み、小・中学校 25 校のうち、校舎棟残耐用年数が 10 年未満の学校としてあげられた 4 校について、説明会等が出された意見を考慮しながら、浜田市立小中学校統合再編計画を策定し、その計画に基づいて学校統合を進める。</p>	
内容	<p><b>【概 要】</b> 浜田市立学校統合計画審議会では、学校施設の老朽化対応を最優先とすべきとの方向性を持って、重点的に審議が行われた。子どものためのより良い教育環境の提供という観点から慎重に審議された答申の中で、校舎棟残耐用年数が 10 年未満の学校としてあげられた 4 校について、説明会等が出された意見を考慮しながら、浜田市立小中学校統合再編計画を策定し、その計画に基づいて学校統合を進める。</p> <p><b>【主な取組】</b> ◎浜田市立小中学校統合再編計画の策定 ◎説明会、意見交換会の開催 ◎学校建設事業</p>	
対象	未就学児・ <span style="border: 1px solid black;">小学生</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">中学生</span> ・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）	

項目	⑧学校施設整備事業	I - (1) - ⑧ 教育総務課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b> 建物本体の耐震対策については完了したものの、屋内運動場の吊天井等の非構造部材の耐震工事が必要な施設が4か所（三隅中学校屋内運動場、三隅中学校柔道場、今福小学校屋内運動場、波佐小学校屋内運動場）ある。また、各施設とも老朽化が進んできており、安全確保のための緊急的な改修が増加している。</p> <p><b>【課 題】</b> 耐震工事では、工期が長期となるため、代替施設の確保や学校行事の調整等が必要である。また、老朽化した施設については、改築だけではなく、改修等により現施設の長寿命化を図る必要がある。</p>	<p>令和2年度</p> <p>吊天井等の非構造部材耐震化未対応施設 (4か所)</p>
目標	<p>屋内運動場の吊天井等の非構造部材の耐震工事が必要な4か所について、計画的に実施する。</p> <p>老朽化等による危険個所については、優先して改修を行うとともに、施設の長寿命化を図るための改修を進めていく。</p>	<p>吊天井等の非構造部材耐震化未対応施設 (0か所)</p>
内容	<p><b>【概 要】</b> 老朽化した学校施設の改修等を計画的に実施し、子どもたちが安全で安心して学べるよう教育環境の向上を図る。</p> <p>また、建物本体の耐震対策については完了したものの、屋内運動場の吊天井等の非構造部材の落下防止等耐震対策については、計画的に実施していく必要がある。</p> <p>さらに学校統合による学校施設の新築を行う場合は、統合年度に向け計画的に工事を行う。</p> <p><b>【主な取組】</b> ◎学校施設非構造部材耐震化事業 ◎小中学校施設大規模改造事業 ◎小中学校施設改修事業 ◎学校施設緊急改修事業 ◎教育環境整備事業（体育館トイレ洋式化） ◎学校建設事業</p>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）	

# I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～

## (2) 一人一人を大切にしている教育の推進

いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応と、不登校の解消に向けて、児童生徒とその家庭への指導や相談等の支援を行います。

また、教育上特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒の実態掌握に努め、持てる力を活かせるよう、個々に対応した支援を推進します。

一人一人に応じた指導のために、GIGAスクール構想により整備した一人一台端末をはじめとしたICT機器を活用した指導の充実に努め、個別最適化された指導を推進します。

そして、教職員が子ども一人一人と向き合うゆとりを生み出すために、校務の負担軽減を図るための支援や学習支援員の配置等に努めます。

教職員を対象とした人権・同和教育研修等の実施により児童生徒の模範となる教職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒を対象とした人権教育や人権集会等の充実に努めます。

### 総合振興計画目標

目標	現状値	目標値	目標・指標の説明
将来の夢や目標をもっている と思っている子どもの割合の 増加	令和2年度	令和7年度	島根県学力調査による 肯定率
	小5：79.3% 中2：70.6%	小5：89.3% 中2：80.6%	
自分には良いところがあると 思っている子どもの割合の増 加	令和2年度	令和7年度	島根県学力調査による 肯定率
	小5：62.9% 中2：60.9%	小5：80.0% 中2：80.0%	

## 具体的取組

項目	①幼児通級教室の設置	I - (2) - ① 教育総務課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b>          幼児教育施設（保育所、認定こども園、幼稚園）では、特別な配慮を必要とする子どもの割合が増加傾向にある。また、市内においては、特別な配慮を必要とする児童生徒が、学校に在籍しながら指導を受ける「通級指導教室」は、小学校から高校まで設置されている。</p> <p><b>【課 題】</b>          特別な配慮を必要とする子どもや、その保護者に対する支援機関が不足している。特に療育機関においては、利用開始まで時間がかかるなど、ニーズに応じたタイムリーな支援の提供ができていない現状がある。</p>	現状値なし
目標	<p>幼児通級教室の利用者数 50 人（令和 5～7 年度累計）を目指す。</p>	<p>幼児通級教室の利用者数          （50 人）  <b>【内訳】</b>          R5：10 人          R6：20 人          R7：20 人</p>
内容	<p><b>【概 要】</b>          言葉、行動面、人との関わりなど、特別な配慮を必要とする子どもについては、生活上などの課題の早期発見と早期支援が必要である。さらに、子どもの発達の状況や保護者のニーズに応えるためには、様々な選択肢が必要であるとともに、タイムリーな支援の提供が重要となっている。</p> <p>これらに対応するため、令和 5 年度の公立幼稚園の統合に併せて、統合幼稚園内に、「幼児通級教室」を設置する。幼児通級教室は、市内の保育所などに在籍しながら通うことができ、一人一人の得意なことや興味があることを活かしながら、生活上などの課題の克服を目指す。</p> <p>また、教育機関である幼稚園内に設置するため、小学校への接続や就学後のフォロー、統合幼稚園内の園児との集団活動を通じた支援も可能となる。</p> <p><b>【主な取組】</b>          ◎幼児通級教室の設置          ◎個別の支援計画の作成・実施          ◎幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携支援          ◎教育・就学・発達などの相談窓口の充実</p>	
対象	<p>未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）</p>	

項目	②問題行動、いじめ等の指導相談	I - (2) - ② 学校教育課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b> 生徒指導に関する調査・報告をもとに実態把握・分析をし、問題解決の主体である小中学校に、予防や対応に関する指導助言を行う。 また、学校に対する指導助言の過程で関連する事業の紹介や関係機関との調整を行う。</p> <p><b>【課 題】</b> 学校の初期対応等により多くの問題は解決に至っているが、解決に向けた対応が長期化する場合もあり、根気強く対応する必要がある。</p>	
目 標	<p>児童生徒の問題行動、いじめ、不登校等の未然防止に努め、小中学校における生徒指導の充実を図る。 生徒指導に関する問題が発生した場合、学校と連携を図り迅速に対応して児童生徒の安心・安全を確保するとともに、児童生徒の成長に資する適正な指導が行われるように努める。</p>	
内 容	<p><b>【概 要】</b> 児童生徒の問題行動、いじめ問題、不登校など生徒指導上の諸問題に対して、小中学校における対応に関する指導や助言を行うとともに、関連施策の活用や児童生徒及びその保護者との面談等により、諸問題の解決や状況の改善を図る。</p> <p><b>【主な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎生徒指導担当の指導主事の配置（派遣及び会計年度任用職員）</li> <li>◎教育支援センター山びこ学級の運営</li> <li>◎関係機関等との連携</li> <li>◎スクールカウンセラー活用事業（県事業）</li> <li>◎スクールソーシャルワーカー活用事業（県委託事業）</li> <li>◎子どもと親の相談員配置事業（県委託事業）</li> <li>◎ICTを活用した不登校児童生徒との連絡体制構築の推進</li> <li>◎いじめ問題対応支援事業（アンケートQU）（県補助事業）</li> <li>◎いじめ問題対策連絡協議会の運営</li> <li>◎いじめ防止対策推進委員会の運営</li> </ul>	
対 象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）	

項目	③ICT 機器を活用した授業改善事業	I - (2) - ③ 学校教育課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b> GIGA スクール構想により ICT 機器については整備を行った。また、「浜田市 ICT 活用教育ハンドブック」として、活用の理論編について各学校へ配付をした。これらを活用した主体的・対話的で深い学びに向かった授業実践が行われ始めている。</p> <p><b>【課 題】</b> ICT 機器を活用した授業実践については、学校間での差、個人差があるため、活用のための研修や授業実践例の紹介を行っていく必要がある。</p>	令和 2 年度  研修会回数 (2 回)
目標	ICT 機器を活用した主体的・対話的で深い学びに向かった授業実践が行われるように、指定校の授業実践を広げるとともに、「浜田市 ICT 活用教育ハンドブック」に授業実践例と成果を掲載していく。	(累計 16 回)
内 容	<p><b>【概 要】</b> 指定校の授業実践を広げていくとともに、ICT 機器を活用した授業実践についての研修を行うことで、ICT 機器を活用した主体的・対話的で深い学びに向かった授業改善への取組が推進されるようにしていく。併せて、随時、ICT 機器を活用した授業実践例を紹介し、授業実践の参考となるようにしていく。これらの成果をまとめ、「浜田市 ICT 活用教育ハンドブック」に反映していく。</p> <p><b>【主な取組】</b>  ◎ICT 機器を活用した授業改善指定校  ◎ICT を活用した授業実践例  ◎ICT 活用教育に関する研修  ◎浜田市 ICT 機器活用教育ハンドブックの更新</p>	
対象	未就学児・ <span style="border: 1px solid black;">小学生</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">中学生</span> ・高校生・大学生・成人・高齢者・( )	

項目	④学校における人権・同和教育推進事業	I - (2) - ④ 人権同和教育室
現状と課題	<p><b>【現 状】</b> 時代や生活様式が変化する中で新たな人権問題も生じており、児童生徒の人権感覚を育むための人権集会や、教職員を対象とした人権研修を実施している。人権研修の実施に当たっては、浜田市教育研究会人権同和教育部会や人権運動団体と連携して講師派遣等の支援を行っている。</p> <p><b>【課 題】</b> 多様性を認め合い、自分の大切さとともに他人も大切にすることができる態度や実践力を身に付けるため、すべての児童生徒について人権感覚と人権意識を高めることが課題である。</p>	<p>令和2年度</p> <p>小・中学校での人権集会及び教職員対象の人権研修の実施回数 (年間57回)</p>
目標	人権集会や教職員の人権研修を繰り返し実施し、令和4～7年度の累計実施回数240回を目指す。	(累計240回)
内 容	<p><b>【概 要】</b> 児童生徒の模範となる教職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒を対象とした人権教育や人権集会等の充実を図る。</p> <p><b>【主な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎小・中学校での人権集会及び教職員対象の人権研修の実施 様々な人権課題をテーマとした人権集会や人権研修</li> <li>◎人権作品コンクールの実施 小・中学生の作文、中学生のポスター、一般の標語</li> <li>◎ふれあいフォーラム（人権・同和教育研究集会） 主に教職員を対象とした講演会</li> <li>◎人権講演会等の開催及び外部講師派遣に要する謝金等の支援 人権を考える市民グループが実施する人権研修会 各地域で実施する人権を考える集い</li> </ul>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）	

# I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～

## (3) 食育と健全な体づくりの推進

健康で安全な生活を自ら実践できるようにするため、幼児期から食育に取り組むとともに、地域の食材や産業を知ることによって食育を推進します。また、食材仕入業者、生産者との連携を図ることで、本市をはじめとする島根県産の食材を積極的に取り入れ、学校給食での地産地消を推進します。

教育活動全体を通して、児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図るとともに、小中学校体育連盟主催の大会等を支援します。

### 総合振興計画目標

目標	現状値	目標値	目標・指標の説明
学校給食での地域食材利用率の増加	令和2年度	令和7年度	市内小中学校の給食における地元食材利用率
	61.9%	70.0%	

## 具体的取組

項目	①食育推進事業	I - (3) - ① 教育総務課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b> 学校給食については、好き嫌いがあることや給食時間が短いなどの理由から毎日大量の食べ残しが発生している。</p> <p><b>【課 題】</b> 給食の食べ残しにより多量の食品廃棄物・食品ロスが生じていることに加え、給食で補うべき栄養価も摂取できていない可能性がある。</p>	令和2年度 浜田学校給食センターの給食 食べ残し量 18,370 kg
目 標	食育授業や家庭への啓発等を通じて、児童生徒の年間給食食べ残し量を20%削減する。	令和7年度 浜田学校給食センターの給食 食べ残し量 14,696 kg
内 容	<p><b>【概 要】</b> 成長期にある子どもにとって、健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすもので極めて重要である。 学校給食は、学校給食摂取基準等で栄養が細かく計算されており、これを食べ残しなく食すことは、成長に欠かせないものである。 また、食品廃棄物・食品ロスの削減は、「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標にもなっている。学校給食においても多量の食品廃棄物・食品ロスが発生し問題となっている。 浜田市は、山、海に囲まれた自然豊かな町であり、こうした魅力を最大限生かした給食を生きた教材として活用しながら、現在重要課題となっている食の循環や環境を意識した食育を推進する。</p> <p><b>【主な取組】</b> ◎食育授業の実施 （島根県版食の学習ノートを活用した授業、教科、委員会活動 関係機関と連携した授業 自分で作るお弁当の日 等） ◎食品ロスを減らすために食育たより等を活用した啓発活動 ◎家庭への啓発（食育たより毎月発行、給食試食会等） ◎食生活調査の実施（毎年実施）</p>	
	未就学児・ <u>小学生</u> ・ <u>中学生</u> ・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）	

項目	②学校給食での地産地消の推進	I - (3) - ② 教育総務課		
現状と課題	<p>【現 状】 令和 2 年度島根県地元産品活用割合調査結果</p> <table border="1" data-bbox="312 416 711 517"> <tr> <td>令和 2 年度</td> </tr> <tr> <td>61.9%</td> </tr> </table> <p>【課 題】 給食に適した食材の品質と規格、数量、価格、納品体制（衛生管理）が課題である。</p>	令和 2 年度	61.9%	<p>令和 2 年度 島根県地元産品活用割合調査結果 (61.9%)</p>
令和 2 年度				
61.9%				
目標	島根県地元産品活用割合調査における活用割合 70%を目指す。	島根県地元産品活用割合 (70.0%)		
内 容	<p>【概 要】 毎年行われる島根県地元産品活用割合調査において、平成 26 年度から令和 2 年度まで地場産物活用割合は増加傾向ではあるが、給食に適した食材の品質と規格、数量、価格、徹底した衛生管理の納品体制の課題等により、目標の 70%を超えた年もあるが、安定した供給体制の難しさが明らかとなった。 こうした課題を踏まえ、より地元食材を学校給食に活用できる仕組みを研究し、関係機関と連携を図りながら献立に地場産物や郷土食を積極的に取り入れることや児童生徒の食に関する体験学習の場を設定するなど食育推進事業と合わせて実施することで地産地消の教育的効果を高める。</p> <p>【主な取組】 ◎地元産品を活用したメニューの提供（行事食、郷土食メニュー）</p> <div data-bbox="279 1391 1377 1895" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>地元産品を活用した給食</b></p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>「どんちっち三魚」ののどぐろなど浜田市の地元食材を使った市統一献立の給食を提供した。 また、今回の取組みでは、浜田水産高校食品流通科にも下処理作業を協力いただき、この取組み内容について各学校に周知した。</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">のどぐろの塩焼き</p> </div>			
対象	未就学児・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小学生</span> ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中学生</span> ・高校生・大学生・成人・高齢者・( )			



## Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～

### (1) 家庭教育支援の充実

各まちづくりセンターを中心に、地域全体をフィールドとした様々な学びの場の提供や、放課後の子どもの居場所づくりに努めます。

また、県の「親学プログラム」をベースにした、市独自の家庭教育支援の取組である浜田親子共育応援プログラム（通称「HOOP!」）では、主に乳幼児の子を持つ親を対象として、ファシリテーターの進行のもと、対話を中心としたワークショップや、専門家による子どものメディア接触や愛着形成に関わる講義等を実施しています。それにより、親同士がつながり、学び合い、地域とつながることで、家庭教育を推進します。

#### 総合振興計画目標

目標	現状値	目標値	目標・指標の説明
浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の実施回数の増加	令和2年度	令和7年度	浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）を活用した学習機会の提供回数の令和4～7年度の累計
	年間 10回	100回	

## 具体的取組

項目	①浜田親子共育応援プログラム(HOOP!)の実施	Ⅱ－(1)－① 学校教育課
現状と課題	<p>【現状】</p> <p>浜田親子共育応援プログラムを年間約20回実施している。また、HOOP!ファシリテーターの養成やこれまでの受講者のブラッシュアップを目的とした研修会を行っている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HOOP!がまちづくり活動の中に取り入れられるための啓発や体制づくり</li> <li>・アドバイザーの確保、プログラムづくり等</li> </ul>	<p>令和2年度</p> <p>HOOP!実施回数 (年間10回)</p>
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HOOP!ファシリテーターの計画的な養成、スキルアップ(ブラッシュアップ)研修の実施。</li> <li>・HOOP!を実施するための人材確保に努め、計画的に実施できる体制を整える。</li> </ul>	(累計100回)
内容	<p>【概要】</p> <p>浜田親子共育応援プログラム(HOOP!)は、県の「親学プログラム」をベースにした、市独自の家庭教育支援の取組である。乳幼児及び学童期の子を持つ親を対象として、ファシリテーターの進行のもと、対話を中心としたワークショップを行い、プログラムによっては専門家によるアドバイスタイムを設けている。このプログラムは、親と子の愛着やメディアとのかかわり方、小学校入学前の子を持つ親同士のつながりづくりなど、子どもの発達段階や社会的なニーズを考慮した内容となっている。</p> <p>HOOP!の実施については、幼児教育施設や学校、まちづくりセンターにおいて行っている。</p> <p>【主な取組】</p> <p>◎HOOP!の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ドキドキ・ワクワク小学生！」</li> <li>・「考えよう！メディアと子育て」</li> <li>・「大切だよね！親子のきずな」</li> <li>・「うちの子どんな子？～絵本を通して見えてくるもの～」</li> <li>・「やってみよう！親子体感遊び」</li> </ul> <p>◎HOOP!ファシリテーターの養成、ブラッシュアップ研修の実施</p>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">成人</span> ・高齢者・( <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">PTA</span> )	

項目	②放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施	Ⅱ－(1)－② 学校教育課
現状と課題	<p>【現 状】</p> <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室 12 か所（放課後子ども教室は、全ての中学校区で実施）</li> <li>・地域学習支援事業 5 か所</li> </ul> <p>【課 題】</p> <p>運営体制の整備</p>	<p>【まちづくりセンターを推進拠点に、各種団体と連携し事業を実施する教室数】</p> <p>(7 教室)</p>
目標	まちづくりセンターを推進拠点とし、各種団体と連携しながら、より効果的な事業の実施に努める。	(17 教室)
内 容	<p>【概 要】</p> <p>放課後子ども教室及び、地域学習支援事業は、地域住民及びまちづくりセンターが連携・協働し、放課後や休日において、子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供し実施している。</p> <p>【主な取組】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>具体的な取組</p> <p>「にこにこ広場」（原井小学校区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後、小学校の体育館に希望する子どもたちが集まり、各種事業を開催。</li> <li>・まちづくりセンターと児童クラブが連携して実施。</li> <li>・地域住民と一緒に、季節行事や体験活動を行うことにより、多世代交流につなげている。</li> </ul>  <p>「マジスクール」（弥栄中学校区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後、まちづくりセンターに希望する子どもたちが集まり、学校の宿題やスタッフが用意した学習プリントに取り組み。</li> <li>・勉強が終わると自由遊びをして過ごす。</li> </ul>  </div>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）	

項目	③「家読」の推進	Ⅱ－(1)－③ 教育総務課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b> テレビやスマートフォン、パソコン、ゲーム等、娯楽や情報獲得、人とつながる手段としてのメディアの多様化が、浜田市の小中学生の読書にも影響を与えていると考えられる。</p> <p><b>【課 題】</b> 親子（家族）の愛情ある関わりの中で、子どもたちが、基本的な生活習慣や人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、自己肯定感、自立心、自制心、社会的マナー等を身につける必要がある。</p>	
目標	<p>まちづくり社会教育課、子育て支援課、学校教育課、教育総務課が連携して、関係団体や家庭に働きかけることにより、家庭読書の良さや、メディアとの適切な関わり方について考えるきっかけづくりを行う。本（家読）を通して、親子（家族）のふれあい、子どもの豊かな人格の形成に資する。</p>	
内 容	<p><b>【概 要】</b> 「家読（家庭読書）」は、特別なルールやノルマがあるものではなく、家庭で読書を通じて、家族の絆を深め、豊かな心を育むことを目的としている。方法も自由で、その家庭に合ったものにすることが大切である。</p> <p>各家庭での読書を推進していくためには、上記の各課が連携して取り組むことが必要である。浜田市子ども読書活動推進計画に掲げる方針により、各課の機能にあわせ、読書活動の環境整備、学校・家庭・地域への働きかけを行っていく必要がある。</p> <p><b>【主な取組】</b></p> <p>◎読書環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「しまね子育て絵本」「佐々田文庫」「移動図書館車」「寄託図書」「団体貸出」の活用</li> <li>・図書館、子育て支援センター、幼・保・学校での読み聞かせの充実</li> </ul> <p>◎各家庭への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HOOP!（浜田親子共育応援プログラム）の実施</li> <li>・子育て支援センター、各幼稚園・保育所による家読の推奨</li> <li>・各学校における家読の推奨</li> <li>・図書館イベントによる家読の推奨</li> </ul>	
対象	<p>未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ PTA ）</p>	

## Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～

### (2) 青少年の健全育成

地域の子ども会や青少年健全育成団体等の子どもたちの社会体験活動を支援し、これらの団体と協働しながら、市民の主体的な青少年健全育成活動の活性化と発展に取り組めます。

また、青少年が健やかに成長し自立した生活が送れるよう、青少年サポートセンターを相談窓口とした育成支援に取り組めます。具体的には、支援対象者の支援に係る情報交換や連絡調整、支援に必要な体制整備、支援に関する研修及び広報啓発等を推進します。

#### 総合振興計画目標

なし

## 具体的取組

項目	① 青少年団体及び関係協議会等への補助事業	Ⅱ－(2)－① 学校教育課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b>            青少年健全育成に係る協議会は、弥栄地域を除く4地域に設置されているが、組織の名称や沿革、事業内容、予算等各組織によって内容が異なる。現在の協議会事務局は金城地域、三隅地域はまちづくり社会教育課で行い、旭地域においては旭分室、まちづくりセンター、学校の3者が役割分担し運営している。また、浜田地域は民間で組織されている。</p> <p>また、協議会以外の青少年健全育成に係る団体等については、補助金による支援を行っている。</p> <p><b>【課 題】</b>            青少年健全育成協議会については、それぞれ運営主体が異なっており、組織のあり方を検討する必要がある。</p> <p>少子化の影響により、青少年団体の活動維持及び継続が課題である。</p>	令和2年度  浜田市青少年健全育成活動支援事業補助金申請団体数  (現状値なし)
目標	青少年団体等への補助をとおり、市内の青少年団体の活動維持及び活性化につなげる。	令和3～7年度 (累計20団体)
内容	<p><b>【概 要】</b>            地域単位で設置している青少年健全育成協議会において、夏休み子ども映画上映会や、川遊びなどの事業を実施し青少年の健全育成に取り組んでいる。</p> <p>浜田市内の青少年育成を目的として活動している団体への活動支援を実施している。</p> <p><b>【主な取組】</b>            ◎青少年健全育成団体等の子どもたちの社会体験活動を支援            ◎既存の青少年健全育成協議会の集約に向け、各団体との協議            ◎青少年団体への活動費及び活動に必要な備品等の購入補助</p>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・( )	

項目	②不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援の継続	Ⅱ－(2)－② 学校教育課
現状と課題	<p><b>【現状】</b> 青少年サポートセンターへの来所や、電話、手紙、訪問などにより、相談者の気持ちや思いに寄り添うための相談活動をしている。</p> <p><b>【課題】</b> 不登校の児童生徒の対応では、山びこ学級と連携し、個人に応じた段階での時間をかけての見守りが必要である。また、若者の一般就労は成果が表れにくく、長期に渡る支援が必要である。</p>	
目標	不登校やひきこもりの子ども・若者が気軽に過ごせる居場所の提供及び自立に向けて他者と関わりながら行う体験活動などを実施し、支援を継続する。	
内容	<p><b>【概要】</b> 子どもから概ね40歳までの様々な困難を抱える子ども・若者の自立に向けて、総合的に支援している。 相談事業のほか、家庭訪問による在宅支援により将来に向けた自立支援への取組に力を入れている。</p> <p><b>【主な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎居場所の提供（北分庁舎2階青少年サポートセンター内。教室、クラブ等の開催）</li> <li>◎体験教室及び屋外活動等の実施</li> <li>◎就労に向けての自立支援 島根県地域若者サポートステーション（通称：サポステ）との連携等</li> <li>◎山びこ学級との連携</li> </ul>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）	

項目	③居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実	Ⅱ－(2)－③ 学校教育課
現状と課題	<p><b>【現状】</b>          青少年サポートセンターの居場所の提供、相談・支援、「浜田市子ども・若者支援地域協議会」における研修会及び代表者会議</p> <p><b>【課題】</b>          現在の居場所ではスペースに余裕がなく、利用者が過ごしにくい場合がある。また、相談の内容が複雑化・多様化しており、切れ目のない支援や関係機関とのスムーズな連携を行うために、限られた人員体制の中で、今後十分な検討が必要である。</p>	
目標	困難を抱える子ども・若者に関わる様々な機関がそれぞれの専門性を生かした支援ができるように、関係機関とのより綿密な連携を図る。	
内容	<p><b>【概要】</b>          社会参加に大きな不安を抱えている子どもや若者たちに安心して過ごせる場所を見つけ、自宅から出て過ごすための居場所となるように青少年サポートセンターの開所時間をオープンスペースとして開放している。          それとともに、相談・支援や他機関との連携の強化を図っている。</p> <p><b>【主な取組】</b></p> <p>◎居場所活動等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室、クラブ活動等の開催及び内容の見直し</li> </ul> <p>◎相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談の形態：青少年サポートセンターへの来所、電話、手紙、家庭訪問等</li> <li>・訪問による在宅支援の充実</li> <li>・保護者との面談</li> <li>・所内支援検討会議の開催（毎月1回。状況に応じ随時開催）</li> </ul> <p>◎他機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「浜田市子ども・若者支援地域協議会」の代表者会議、研修会</li> <li>・ケースにより関係機関との検討会（随時）</li> </ul>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）	

### Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～

#### (1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進

「ふるさと郷育」を通して、幼少期から中学生までのふるさとを愛する心を育てます。

また、市内の高校との協働を通じて、高校生の「探究的な学習」や主体的な地域活動への参画を支援し、自分のことだけでなく、「地域」や「未来」のことを考える人づくりにつなげます。

「はまだっ子共育」では、地域ぐるみで子どもを育み、子どもも大人も共に高まり合い、魅力あふれる地域を創生することを目的として、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を明確にし、協働するためのネットワークをつくり、相互に支援を行います。それにより、子どもたち一人一人が、自らの人生と地域や社会の未来を切り開くために必要となる「生きる力」を身につけることに繋がります。

#### 総合振興計画目標

目標	現状値	目標値	目標・指標の説明
自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	令和2年度	令和7年度	島根県学力調査による肯定率
	小5：85.6% 中2：80.7%	小5：90.0% 中2：85.0%	
地域学校協働活動に参加したボランティア人数の増加	令和2年度	令和7年度	ボランティアの延べ参加者数の令和4～7年度の累計
	年間 3,830人	25,000人	

## 具体的取組

項目	①ふるさと郷育推進事業 <span style="float: right;">【再掲】</span>	Ⅲ－(1)－① 学校教育課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b>            全ての各小中学校の各学年において、ふるさと教育の授業が、年間 35 時間以上行われている。授業実施に当たっては、学校とまちづくりセンターが連携を図りながら、多くの地域住民や関係機関・団体が関わっている。</p> <p><b>【課 題】</b>            ふるさと教育の成果として、ふるさとを愛し、ふるさとに貢献しようとする人材育成を目指しているが、その実態が見えにくい。</p>	<p>令和 2 年度</p> <p>(小 5 85.6%) (中 2 80.7%)</p>
目標	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	<p>(小 5 90.0%) (中 2 85.0%)</p>
内 容	<p><b>【概 要】</b>            浜田市では、子どもたち及び市民の郷土愛をより高く醸成するために、ふるさと教育の「教」の字を「郷里」の「郷」の字に置き換え「ふるさと郷育（きょういく）」と称して、「はまだっ子共育推進事業」と共に推進する。</p> <p>(1) 学校における「ふるさと郷育」            小中 9 年間の系統性を考慮のうえ、教育課程の中に位置づけた特色あるふるさと教育を各学年で年間 35 時間以上実施する。</p> <p>(2) 海洋教育・自然体験活動            市内全ての公立幼稚園及び小学校を対象として、市内及び近隣市町の豊かな自然（海・山・川）に関わる海洋教育や自然体験活動を実施する。</p> <p>(3) 浜田市の人物読本「ふるさとの 50 人」の活用            毎年、小学校 4 年生全員に配布し、学校での有効活用を促すとともに、執筆者を講師とした授業や学習会への補助を行う。</p> <p>(4) 地域ぐるみの「ふるさと郷育」            中学校区ごとにネットワークを構築し、児童生徒の主体的な地域学習や体験活動、地域活動について、地域住民が支援したり共に実践したりする。</p> <p><b>【主な取組】</b>            ◎小中学校ふるさと教育推進事業（島根県教育委員会事業）            ◎幼稚園・小学校海洋教育・自然体験推進事業            ◎浜田市の人物読本ふるさとの 50 人の活用            ◎まちづくりセンターを核としたふるさと郷育の推進</p>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）	

項目	②教育魅力化推進事業（教育魅力化コンソーシアム支援）	Ⅲ－(1)－② 学校教育課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b>          新学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」を実現するため、島根県では、高校と地域の協働体制となる「高校魅力化コンソーシアム」による「高校を核とした島根創生」に取り組んでいる。本市では、令和3年3月16日に教育委員会が中心となり「HAMADA 教育魅力化コンソーシアム」を設立し、市内の県立高等学校等のそれぞれの特色を活かした魅力ある学びによる人づくりを支援している。</p> <p><b>【課 題】</b>          コンソーシアムが目指す「魅力ある学びによる人づくり」と「地域活性化の好循環」を達成するため、高校生の「探究的な学習」や主体的な地域活動への参画を支援する必要がある。</p>	現状値なし
目標	高校生が地域に深く関わる手法として、地域活動に主体的に参画する高校生の増加を目指す。	令和7年度 150人
内 容	<p><b>【概 要】</b>          島根県は、2019年に「県立高校魅力化ビジョン」を策定し、島根県の「豊かな自然、歴史、伝統、文化といった地域それぞれの魅力や教育資源（ひと・もの・こと）を生かす、地域社会に開かれた高校づくり」を目指している。          このように「地域」は、高校教育における地域資源の活用や地域住民を巻き込んだ授業による地域創生が期待されており、市内の県立高等学校においても地域と連携した様々な取組を始めている。          浜田市教育委員会としても小中学校における「ふるさと郷育の推進」と並行して「教育魅力化推進事業」を展開し、「HAMADA 教育魅力化コンソーシアム」としての取組を支援する。</p> <p><b>【主な取組】</b>          ◎「コンソーシアム運営マネージャー兼魅力化コーディネーター」の配置          ◎「HAMADA 教育魅力化コンソーシアム」の運営支援          ◎高等学校が教育課程内で行う地域資源を活用した授業の支援          ◎高校生の主体的な地域活動を促進するための仕掛けづくり          ◎地域住民が高校教育を支援するための仕掛けづくり</p>	
対象	未就学児・小学生・ <span style="border: 1px solid black;">中学生</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">高校生</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">大学生</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">成人</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">高齢者</span> ・（ ）	

項目	③はまたっ子共育推進事業	Ⅲ－(1)－③ 学校教育課
現状と課題	<p>【現状】 「地域ぐるみで子どもを育み、子どもも大人も、そして地域も高まり合おう！」を理念に、まちづくりセンターを推進拠点として事業を計画・実施している。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりセンター等の関係機関に限らず、地域全体で推進していくことが必要である。</li> <li>・人材の育成や地域住民への情報発信、関係機関との連携等が必要である。</li> </ul>	<p>令和2年度</p> <p>地域ボランティア数 (年間 3,830 人)</p>
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材（地域ボランティア等）を増やす。</li> <li>・事業関係者の資質向上や情報交換等を図るための研修会等を実施する。</li> </ul>	<p>地域ボランティア数 (累計 25,000 人)</p>
内容	<p>【概要】 「地域学校協働活動（学校支援）」「放課後支援」「家庭教育支援」の3本柱として、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う地域づくりを目指し取り組んでいる。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎<b>地域学校協働活動</b>：地域（まちづくりセンター）と学校が連携・協働して地域の「ひと・もの・こと」を活用した活動を行い、ふるさとへの愛着を深める。</li> <li>◎<b>地域子ども活動</b>：放課後や休日において、まちづくりセンターを拠点に、学習や体験、交流活動を実施する。</li> <li>◎<b>家庭教育支援活動</b>：まちづくりセンターを推進拠点に、地域住民が連携・協働し、地域ぐるみでの家庭教育支援活動を推進する。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="288 1554 815 1861"> <p>地域の防災士との連携 防災学習「DIG」</p>  </div> <div data-bbox="858 1554 1385 1861"> <p>川の生き物探し おぐにふるさと学校</p>  </div> </div>	
対象	<p>未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）</p>	

項目	④放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施 【再掲】	Ⅲ－(1)－④ 学校教育課
現状と課題	<p>【現 状】</p> <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室 12 か所（放課後子ども教室は、全ての中学校区で実施）</li> <li>・地域学習支援事業 5 か所</li> </ul> <p>【課 題】</p> <p>運営体制の整備</p>	<p>【まちづくりセンターを推進拠点に、各種団体と連携し事業を実施する教室数】</p> <p>(7 教室)</p>
目標	まちづくりセンターを推進拠点とし、各種団体と連携しながら、より効果的な事業の実施に努める。	(17 教室)
内 容	<p>【概 要】</p> <p>放課後子ども教室及び、地域学習支援事業は、地域住民及びまちづくりセンターが連携・協働し、放課後や休日において、子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供し実施している。</p> <p>【主な取組】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>具体的な取組</p> <p>「にこにこ広場」（原井小学校区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後、小学校の体育館に希望する子どもたちが集まり、各種事業を開催。</li> <li>・まちづくりセンターと児童クラブが連携して実施。</li> <li>・地域住民と一緒に、季節行事や体験活動を行うことにより、多世代交流につなげている。</li> </ul>  <p>「マジスクール」（弥栄中学校区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後、まちづくりセンターに希望する子どもたちが集まり、学校の宿題やスタッフが用意した学習プリントに取り組み。</li> <li>・勉強が終わると自由遊びをして過ごす。</li> </ul>  </div>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）	

### Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～

#### (2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進

まちづくりセンターを拠点として、学校と地域の繋がりづくりや家庭教育支援などを引き続き実施すると同時に、学びを基盤とした地域活動の支援を行います。併せて、人権教育・啓発活動を通して人権意識の向上を図ります。

また、人材育成につながる取組を行い、住民主体のまちづくりの意識を高め、地域における社会教育の推進を図ります。

#### 総合振興計画目標

目標	現状値	目標値	目標・指標の説明
まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加	令和2年度	令和7年度	社会教育士称号取得者数の累計
	4人	37人	
地区まちづくり推進委員会と連携して事業等を行うセンター数の増加	令和2年度	令和7年度	地区まちづくり推進委員会と連携し、事業等を行うまちづくりセンターの数
	20センター	26センター	

## 具体的取組

項目	①はまだっ子共育推進事業 <span style="float: right;">【再掲】</span>	Ⅲ－(2)－① 学校教育課
現状と課題	<p>【現状】 「地域ぐるみで子どもを育み、子どもも大人も、そして地域も高まり合おう！」を理念に、まちづくりセンターを推進拠点として事業を計画・実施している。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりセンター等の関係機関に限らず、地域全体で推進していくことが必要である。</li> <li>・人材の育成や地域住民への情報発信、関係機関との連携等が必要である。</li> </ul>	<p>令和2年度</p> <p>地域ボランティア数 (年間 3,830 人)</p>
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材（地域ボランティア等）を増やす。</li> <li>・事業関係者の資質向上や情報交換等を図るための研修会等を実施する。</li> </ul>	<p>地域ボランティア数 (累計 25,000 人)</p>
内容	<p>【概要】 「地域学校協働活動（学校支援）」「放課後支援」「家庭教育支援」の3本柱として、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う地域づくりを目指し取り組んでいる。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎<b>地域学校協働活動</b>：地域（まちづくりセンター）と学校が連携・協働して地域の「ひと・もの・こと」を活用した活動を行い、ふるさとへの愛着を深める。</li> <li>◎<b>地域子ども活動</b>：放課後や休日において、まちづくりセンターを拠点に、学習や体験、交流活動を実施する。</li> <li>◎<b>家庭教育支援活動</b>：まちづくりセンターを推進拠点に、地域住民が連携・協働し、地域ぐるみでの家庭教育支援活動を推進する。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>地域の防災士との連携 防災学習「DIG」</p>  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>川の生き物探し おぐにふるさと学校</p>  </div> </div>	
対象	<p>未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）</p>	

項目	②まちづくりセンター活動推進事業	Ⅲ－(2)－② 学校教育課
現状と課題	<p>【現 状】 公民館がまちづくりセンターになり、これまで培ってきた社会教育・生涯学習を基盤とした協働のまちづくりを推進する。</p> <p>【課 題】 まちづくり活動団体と連携し、学びから実践までつなげる取組が必要である。</p> <p>また、この取組を推進する中において、地域で活躍する人材を育成していく必要がある。</p>	<p>令和2年度</p> <p>まちづくりセンター職員の社会教育士称号取得者数 (4人)</p>
目標	まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加	(累計 37人)
内 容	<p>【概 要】 まちづくりセンターを拠点として、学校と地域の繋がりづくりや家庭教育支援などを引き続き実施すると同時に、社会教育・生涯学習を基盤とした地域活動の支援を実施している。</p> <p>また、本事業をとおして地域における社会教育を推進し、人材を育成することにより、住民主体のまちづくりにつなげる。</p> <p>【主な取組】 (1)まちづくりセンターにおける活動事例</p> <div data-bbox="293 1308 1374 1599" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>令和3年度わんぱく道場 親子で楽しもう！ ～芋ほり・宝さがし～ 旭地域まちづくりセンター 連絡会が主催し開催</p>  </div> <p>(2)支援体制の充実 社会教育の拠点であるまちづくりセンターの活動を推進するため、まちづくりセンター職員における社会教育士取得者数の増加を図るとともに、市職員の社会教育士取得の推進に努める。</p>	
対象	<p>未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・( )</p>	

項目	③まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業	Ⅲ－(2)－③ 人権同和教育室
現状と課題	<p>【現 状】 人権同和教育室に指導主事2名を配置し、まちづくりセンターや事業所等で実施する人権学習に講師として派遣している。</p> <p>【課 題】 人権学習を年2回以上実施したまちづくりセンター（旧公民館）は、令和2年度は約2割であり、すべてのまちづくりセンターで繰り返し人権学習を実施することが課題である。また、コロナ禍で実施を控える傾向もあったため、Web会議ツールの活用や収録動画の配信など、集合かつ対面形式によらない実施方法が課題である。</p>	<p>令和2年度</p> <p>まちづくりセンターでの人権学習の開催回数 （年間28回）</p>
目標	まちづくりセンターで繰り返し人権学習を実施し、令和4～7年度の累計実施回数170回を目指す。	（累計170回）
内 容	<p>【概 要】 市民一人一人が人権尊重の意識をもって行動できる社会の実現を目指し、まちづくりセンターや事業所等と連携して人権教育・啓発活動を推進する。</p> <p>【主な取組】 ◎人権研修等に指導主事2名を講師として派遣</p>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）	

## Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～

### (3) 図書館サービスの充実

幅広い世代が図書館を利用し、読書活動が進められるよう、多様な分野の図書の収集に努めるとともに、誰もが利用できるよう、普及活動に取り組みます。

また、利用者の様々な相談や要望に対応できるレファレンスサービスの充実を図るとともに、学校や地域、さらには、読み聞かせ等の市民ボランティアと連携し、図書館機能の更なる向上に取り組みます。

#### 総合振興計画目標

目標	現状値	目標値	目標・指標の説明
市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加	令和2年度	令和7年度	市民の図書館利用者カード登録者の割合
	42.5%	45%	
市民一人当たりの図書貸出冊数の増加	令和2年度	令和7年度	市民一人当たりの年間の図書貸出冊数
	4.9冊	5.5冊	

## 具体的取組

項目	①レファレンスサービスの充実	Ⅲ－(3)－① 教育総務課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b>            図書館司書（会計年度任用職員）を中央図書館に4人、金城、旭、三隅分館に各1人配置し、司書資格を持つ職員を中心としたレファレンスサービスを実施している。しかしながら、図書館司書資格を有する正規職員は不在となっている。            現在、県立図書館主催の研修の受講や、機関誌を活用し、資質向上に努めている。</p> <p><b>【課 題】</b>            より充実したサービス提供のためには、浜田に根ざした知識の習得や、人材育成が必要となる。</p>	<p>令和2年度            図書館司書有資格正規職員数            (0人)</p> <p>令和2年度            研修回数            (7回)</p>
目標	<p>より一層のサービス充実のため、図書館司書資格を有する正規職員の配置を目指すとともに、引き続き県図書館協会等の専門研修や、館内で行う定期的な自主研修等により、専門知識の向上に努める。</p> <p>また、職員間や図書館間での情報共有を強化することにより、地域に根ざした知識の習得を図る。</p>	<p>令和7年度            図書館司書有資格正規職員数            (1人)</p> <p>研修回数            (累計30回)</p>
内 容	<p><b>【概 要】</b>            図書館が持つ役割を十分認識した上で、市民ニーズや地域の課題解決の一助となるよう、資料収集や情報提供を進めるとともに、レファレンス（調べものや資料の相談など）の機能を強化する。</p> <p><b>【主な取組】</b>            ◎図書館司書の育成・研修            ◎図書館蔵書の活用及び市民のニーズを踏まえた情報提供            ◎レファレンスサービスの普及に向けた周知活動</p>	
対 象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・( )	

項目	②ボランティア団体との連携、充実	Ⅲ－(3)－② 教育総務課
現状と課題	<p>【現 状】 読書活動団体や、ボランティア団体等による読み聞かせや朗読、ブックトーク等を定期的実施している。</p> <p>【課 題】 ボランティアの人材育成、支援による図書館との協働の取組が必要である。</p>	ボランティア 受入れ延べ人数 (年間 190人)
目標	ボランティア活動の支援をはじめ、研修会や交流会等の開催を通じて、新たなボランティア登録者や人材育成に努める。	ボランティア 受入れ延べ人数 (累計 900人)
内容	<p>【概 要】 読書活動を推進するうえで、読み聞かせや朗読などを行うボランティアは必要不可欠である。個人や団体ボランティアによる読み聞かせや朗読、ブックトーク等は、読書に関する興味を引き、子どもから大人まで一緒に楽しむことができる。 これらボランティア活動をさらに発展させるための活動支援や、人材育成に取り組む。</p> <p>【主な取組】 ◎読み聞かせ等の研修会の開催及び支援 ◎研修会・交流会の開催</p>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・( )	

項目	③イベントなどの読書活動推進事業	Ⅲ－(3)－③ 教育総務課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b> 春と秋の読書週間においては、朗読会やブックトークなどの読書関連行事を実施し、図書館利用者の増加や、読書普及の促進に努めている。</p> <p>また、館内に季節や行事にあわせた特集展示を年間通じて実施し、利用者の本選びの支援を行っている。</p> <p><b>【課 題】</b> 図書館や読書に対する興味や関心を、より一層促進するような取組が必要である。</p> <p>また、普段から図書館を利用している市民はもとより、図書館を利用していない市民に対しても、来館を促す活動が求められている。</p>	<p>令和2年度</p> <p>展示・イベント 開催回数 (298回)</p>
目標	読書週間における読書活動推進事業や、館内の特集展示等をより一層充実し、図書館の利用者増加とともに、読書への関心の促進、本選びの支援に努める。	(累計 1,200回)
内 容	<p><b>【概 要】</b> 年2回の読書週間においては、読書活動団体や各種ボランティア団体との協働により、中央図書館や各分館で実施する関連行事を通じて、また、読書週間以外にも、毎月実施しているおはなし会や電子紙芝居などの行事や、小学校の図書館見学や中学生の職場体験などの事業を通じ、本への興味を喚起する活動を実施する。</p> <p>また、年間通じて実施する館内の特集展示においては、時節や世間の動向に合わせた展示や他機関と連携した展示を実施するなどし、より一層図書館や読書に対する関心や理解を深め、読書活動を推進する。</p> <p><b>【主な取組】</b> ◎読書週間に合わせた各種行事の開催 ◎館内の定期的な特集展示の実施</p>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・( )	

## IV 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～

### (1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯スポーツ社会の実現を目指して、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる機会の充実に取り組みます。

また、スポーツ関係団体やスポーツ推進委員との連携によりスポーツ・レクリエーション活動推進体制の充実に図り、スポーツリーダーの人材育成と資質の向上に取り組みます。

#### 総合振興計画目標

目標	現状値	目標値	目標・指標の説明
総合スポーツ大会参加者の増加	令和2年度	令和7年度	総合スポーツ大会への年間参加者の数の令和4～7年度の累計
	年間 1,907人	9,600人	
軽スポーツ教室の開催回数の増加	令和2年度	令和7年度	市等が開催する軽スポーツ教室の年間開催回数の令和4～7年度の累計
	年間 6回	48回	

## 具体的取組

項目	①総合スポーツ大会の開催	IV-(1)-① 文化スポーツ課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b> 浜田市体育協会に加盟している団体のうち、競技スポーツが17団体、生涯スポーツが4団体、計21団体が総合スポーツ大会として開催されている。</p> <p><b>【課 題】</b> 「人生100年時代」を見据えて、心身ともに健康で過ごせる健康寿命の延伸と少子高齢化が進行する中、競技人口を増加させていくことが課題である。</p>	<p>令和2年度</p> <p>総合スポーツ大会の参加人数 (年間1,907人)</p>
目標	総合スポーツ大会の参加者数を令和7年度までに9,600人とする。	(累計9,600人)
内 容	<p><b>【概 要】</b> 浜田市体育協会の主催事業として、年に一度、浜田市総合スポーツ大会が開催されている。競技によって開催期日が異なり、各スポーツ団体が独自に大会運営を行っているが、「スポーツの日」には、加盟団体が一堂に会し、総合開会式を開催している。</p> <p><b>【主な取組】</b></p> <p>◎大会会場使用料の負担及び活動助成金の交付 浜田市体育協会が、総合スポーツ大会にかかる会場使用料を負担する。また、各団体からの申請に基づき、大会運営等を含めた活動助成金を交付する。</p> <p>◎褒賞の授与 浜田市体育協会が、大会上位入賞者への賞状授与及び優勝者への副賞の提供を行う。</p> <p>◎運動施設環境の整備 充実した活動が実施できるよう、各スポーツ施設の整備を進めるとともに、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画及び長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の安全対策と計画的な改修を進める。</p>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・( )	

項目	②軽スポーツ活動の推進	IV-(1)-② 文化スポーツ課
現状と課題	<p>【現状】 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、多人数が対面式で行う催しは開催が難しい状況にあり、参加機会の消失につながっている。</p> <p>【課題】 受益者のニーズに応じた教室の開催と魅力ある内容の工夫。</p>	<p>令和2年度 軽スポーツ開催回数 (年間6回)</p>
目標	市等が開催する軽スポーツ教室を令和7年度までに48回開催する。	(累計48回)
内容	<p>【概要】 生涯をとおしてスポーツに親しむ機会をもち、楽しく・気軽に・無理なく心身の健康をめざすことは、すべての世代において、大変重要である。 スポーツ関係団体やスポーツ推進委員との連携によりスポーツ・レクリエーション活動推進体制の充実を図り、まちづくりセンター等地域コミュニティの協力を得ながら参加しやすい教室の開催に取り組む。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎スポーツリーダーの育成 スポーツ関係団体やスポーツ推進委員を対象とした研修の実施</li> <li>◎教室内容の精査 実施種目や会場、開催時期等の検討</li> <li>◎効果的な広報 ホームページや各団体が発行する便り等への掲載</li> <li>◎地域コミュニティとの協力 まちづくりセンターや総合型地域スポーツクラブとの共催により参加しやすい規模、形態での開催</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 5px;"> <b>スポーツ推進委員実技研修</b> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">地域での教室開催に向けて 指導者研修を実施</p> </div>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・( )	

## IV 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～

### (2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上

スポーツ少年団活動やトップアスリート事業の開催を通じて、年少者に対する礼節の尊重や友情を育む心を養う等のスポーツ精神の高揚を図ります。

また、競技力の向上と競技人口の拡大を図るとともに、トップアスリート等による技術指導やメンタル強化のための教室を開催する等、高いレベルのスポーツに触れる機会の充実に向けて取り組みます。

#### 総合振興計画目標

目標	現状値	目標値	目標・指標の説明
トップアスリート事業の開催 回数の増加	令和2年度	令和7年度	トップアスリートによる教室の年間開催回数の令和4～7年度の累計
	年間 0回	10回	

## 具体的取組

項目	① トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催	IV-(2)-① 文化スポーツ課
現状と課題	<p><b>【現状】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対面式ではなくオンライン等新たな形式での実施を学校とともに検討したが実施に至っていない。</p> <p><b>【課題】</b> 対象が限られてくるため、より多くの児童生徒が経験することができる計画づくりとその持続性。 また、より効果の得られる対象学年の設定。</p>	令和2年度  トップアスリート事業開催回数 (年間0回)
目標	トップアスリートによるスポーツ教室等を令和7年度までに10回開催する。	(累計10回)
内容	<p><b>【概要】</b> 夢を持つことや実現のために努力すること、一人一人の個性を認め合い、自分や他人を大切にすることなど、子どもの心身の健全な成長と社会で生きていく上で必要な心を、様々な経験から伝えていただく場とする。 また、トップアスリート等による技術指導やメンタル強化のための教室を開催し、競技力の向上と競技人口の拡大を図るとともに、ハイレベルのスポーツに触れる機会の充実に向けて取り組む。</p> <p><b>【主な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎「JFA夢の教室」 小学校5年生対象。講師は、現役・元プロスポーツ選手等が務め、「ゲームの時間」「トークの時間」を通して夢を持つことの大切さを考える場とする。</li> <li>◎小中学校への出前授業 プロスポーツ団体及びトップアスリート等による出前授業の実施。</li> <li>◎各種競技団体等が行うトップアスリート招致への支援、協力、連携 市の主催ではないが、競技団体が実施される事業に適切な支援を行う。</li> <li>◎効果的な広報 必要に応じたマスコミへの情報提供。 市や競技団体のホームページによる周知。</li> </ul>	
対象	未就学児・ <span style="border: 1px solid black;">小学生</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">中学生</span> ・高校生・大学生・成人・高齢者・( )	



JFA夢の教室

## IV 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～

### (3) スポーツ・レクリエーション環境の整備

市民が気軽にスポーツに親しむ場として、地域住民に学校体育施設を開放し、身近で使いやすい施設運営を進めます。

また、令和 12 (2030) 年に島根県において第 84 回国民スポーツ大会が開催されるに当たり、市内での競技実施に向けて各スポーツ施設整備を進めるとともに、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画及び長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の安全対策と計画的な改修を進めます。

#### 総合振興計画目標

目標	現状値	目標値	目標・指標の説明
学校開放事業の利用数増加	令和 2 年度	令和 7 年度	学校開放事業の年間 利用件数の令和 4～7 年度の累計
	年間 6,091 件	26,800 件	

## 具体的取組

項目	①学校開放事業の利用増加	IV-(3)-① 文化スポーツ課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b> 「浜田市立学校施設利用要綱」に基づき、小学校 13 校、中学校 8 校が学校施設の開放を行い、市内 102 の団体が施設を利用して様々な競技スポーツ及び生涯スポーツ活動を実施している。</p> <p><b>【課 題】</b> サッカーやソフトテニス等、利用団体のニーズに対応できない施設も多くある。(学校の事情にもよる) また、駐車場の問題や施設の利用状況について、様々なトラブルが生じることがある。</p>	<p>令和 2 年度</p> <p>学校体育施設利用件数 (年間 6,091 件)</p>
目標	学校開放事業における累計利用件数を令和 7 年度までに 26,800 件とする。	(累計 26,800 件)
内 容	<p><b>【概 要】</b> 市民が地域において気軽にスポーツに親しむ場として、学校体育施設を開放し、身近で利用しやすい施設運営を推進する。 利用者は要項に定めている規定を遵守した上で学校施設を利用し、競技スポーツ活動及び生涯スポーツ活動の振興を図る。</p> <p><b>【主な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎安全な利用のための施設及び体育用具の整備 学校や学校施設所管課と連携をとりながら可能な範囲で整備を行う。</li> <li>◎利用者会議の開催（毎年 2 月頃） 公平な利用機会の提供と円滑な施設開放のための連絡の場とする。</li> <li>◎学校からの意見の吸い上げと伝達 利用者と施設管理者とのパイプ役となり、トラブルを最小限にとどめ、気持ちよく施設を利用できる環境づくりに努める。</li> </ul>	
対象	未就学児・ <span style="border: 1px solid black;">小学生</span> ・中学生・高校生・ <span style="border: 1px solid black;">大学生</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">成人</span> ・高齢者・( )	

## V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

### (1) 芸術文化の振興

石央文化ホールを活用して各種規模の公演や市民参加型イベント等を開催し、日常的に芸術文化に触れる機会の創出に取り組みます。

世界こども美術館や石正美術館において、芸術の鑑賞や創作活動、講座、ワークショップ等を開催し、文化芸術の創造性を高めます。

美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組みます。

子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会の提供に取り組みます。

#### 総合振興計画目標

目標	現状値	目標値	目標・指標の説明
石央文化ホール利用者数の増加	令和2年度	令和7年度	石央文化ホールの年間利用者数の令和4～7年度の累計
	年間 11,473人	142,200人	
市内美術館における創作活動等の受講者数の増加	令和2年度	令和7年度	市内美術館でワークショップ、創作活動、講座等によって芸術に触れる年間受講者数の令和4～7年度の累計
	年間 3,074人	32,200人	

## 具体的取組

項目	①石央文化ホールの管理運営	V-(1)-① 文化スポーツ課
現状と課題	<p><b>【現状】</b> 施設開館から27年が経過し、施設設備の老朽化が進んでいる。 令和2年度から令和6年度は、公益財団法人浜田市教育文化振興事業団を指定管理者として施設管理をはじめ、イベント等の自主事業を実施している。</p> <p><b>【課題】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により利用人数が減少している。</p>	令和2年度  利用人数 (年間11,473人)
目標	<p>石央文化ホールを活用して各種規模の公演や市民参加型イベント等を開催し、日常的に芸術文化に触れる機会の創出に取り組む。 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用人数の増加に向けた取組みを実施する。</p>	(累計142,200人)
内容	<p><b>【概要】</b> 石央文化ホールは、浜田地域の芸術文化振興を図ることを目的とした施設である。市民が芸術文化をより身近に感じ、楽しみながら豊かな心を創造できるよう、各種規模の公演や市民参加型のイベント等を実施するとともに、各文化団体による文化活動の発表の場としても活用する。 石央文化ホールの管理運営にあたっては指定管理者制度を活用し、施設設置目的に沿った成果が得られるよう指定管理者と協力し、管理運営を進める。</p> <p><b>【主な取組】</b> ◎市の芸術文化振興に繋がる管理運営や自主事業の実施</p> <div data-bbox="284 1509 1356 1912" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p><b>自主事業イベント</b></p> <p>各種規模の音楽・演劇公演や市民参加型イベントなどを開催し、市民が芸術文化に触れる機会を提供</p> </div> </div> </div>	
対象	<p>未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・( )</p>	

項目	②世界こども美術館の管理運営	V-(1)-② 文化スポーツ課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b> 施設開館から 25 年が経過し、施設設備の老朽化が進んでいる。 令和 2 年度から令和 6 年度は、公益財団法人浜田市教育文化振興事業団を指定管理者として、施設管理をはじめ展覧会事業、創作活動等の多彩な自主事業を実施している。</p> <p><b>【課 題】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により入館者数が減少している。</p>	令和 2 年度 創作活動等の 受講者数 (年間 2,797 人)
目標	<p>展覧会事業や創作活動の開催を通じて次代を担う子どもたちの創造力と感性を育み、文化芸術の創造性を高める。 また、子どもや市民の芸術文化意識向上のための各種事業を実施し、入館者数の増加を図る。</p>	(累計 29,300 人)
内 容	<p><b>【概 要】</b> 世界こども美術館は、子どもの美術鑑賞及び創造力の育成を図り、海外の子どもたちとの文化交流を推進するとともに、美術に関する市民の知識及び文化振興に寄与することを目的とした施設である。また、子どもや市民の芸術文化意識向上のための事業実施も求められている。 世界こども美術館の管理運営にあたっては指定管理者制度を活用し、施設設置目的に沿った成果が得られるよう指定管理者と協力し、管理運営を進める。</p> <p><b>【主な取組】</b> ◎子どもを対象とした展覧会事業や創作活動の実施 ◎世界の子どもの作品を展覧するアンデパンダン展の開催 ◎子どもや市民の芸術文化意識の向上のための各種事業の実施</p> <div data-bbox="300 1509 1374 1877" style="border: 1px solid black; padding: 10px;">  <p style="text-align: center;"><b>ホリデー創作活動</b></p> <p>毎週土日と祝日の午後に創作室において様々な創作活動を実施。</p> </div>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・( )	

項目	③石正美術館の管理運営	V-(1)-③ 文化スポーツ課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b> 施設開館から 20 年が経過し、施設設備の老朽化が進んでいる。 令和 2 年度から令和 6 年度は、公益財団法人浜田市教育文化振興事業団を指定管理者として、施設管理をはじめ、展覧会事業、講座、絵画教室等が実施されている。</p> <p><b>【課 題】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により入館者数が減少している。</p>	令和 2 年度  講座等の 受講者数 (年間 277 人)
目標	多様な芸術に触れる機会の創出と地域の芸術文化振興を図るため石本正画伯の作品に関する調査研究を進め、展覧会事業や講座、絵画教室等を実施する。	(累計 2,900 人)
内 容	<p><b>【概 要】</b> 石正美術館は、三隅町出身の石本正画伯の作品を収蔵・展示し、市民の美術その他の芸術文化に関する知識及び教養の向上を図り、地域文化の振興に寄与することを目的とした施設である。また、地域発の無形文化遺産である石州半紙・石州和紙を利用した芸術文化の発信拠点ともなっている。 石正美術館の管理運営にあたっては指定管理者制度を活用し、施設設置目的に沿った成果が得られるよう指定管理者と協力し、管理運営を進める。</p> <p><b>【主な取組】</b> ◎日本画家石本正画伯の作品の収蔵・展示 ◎展覧会事業や講座、絵画教室等の実施</p> <div data-bbox="284 1413 1358 1823" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p><b>展覧会事業</b></p> <p>石本正画伯の収蔵作品の展示や作品の解説等を通じて地域の芸術文化を発信</p> </div> </div> </div>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・( )	

項目	④文化振興事業	V-(1)-④ 文化スポーツ課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b> 浜田市美術展や浜田市スクールコンサートの開催により芸術文化に触れる機会を提供する。 浜田市文化協会など各文化団体が実施する文化活動や自主事業を支援する。</p> <p><b>【課 題】</b> 文化団体等の構成員の高齢化が進んでおり、文化団体や担い手が減少傾向にある。 新型コロナウイルス感染症の影響により文化活動の機会が減少している。</p>	<p>令和元年度</p> <p>スクール コンサート 実施校数 (9校)</p> <p>※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p>
目標	<p>市民が主体となった文化活動を支援し、文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくり及び伝統文化の保存継承に取り組む。</p> <p>子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、スクールコンサートを令和7年度までに累計33校で実施する(3年間で全小中学校25校を1巡。1年あたり8校程度実施)</p>	(累計33校)
内容	<p><b>【概 要】</b> 美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組む。 子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会提供に取り組む。 本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽など和の伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取り組む。</p> <p><b>【主な取組】</b> ◎浜田市美術展の開催 ◎浜田市スクールコンサートの開催 ◎浜田市文化協会並びに各種文化団体の活動支援 ◎各種助成制度の活用に向けた学校、文化団体への情報提供及び申請支援</p>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・( )	

## V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

### (2) 伝統文化の保存継承

本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽など和の伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取り組みます。

#### 総合振興計画目標

なし

## 具体的取組

項目	①文化振興事業 <span style="float: right;">【再掲】</span>	V-(2)-① 文化スポーツ課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b> 浜田市美術展や浜田市スクールコンサートの開催により芸術文化に触れる機会を提供する。 浜田市文化協会など各文化団体が実施する文化活動や自主事業を支援する。</p> <p><b>【課 題】</b> 文化団体等の構成員の高齢化が進んでおり、文化団体や担い手が減少傾向にある。 新型コロナウイルス感染症の影響により文化活動の機会が減少している。</p>	<p>令和元年度</p> <p>スクール コンサート 実施校数 (9校)</p> <p>※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p>
目標	<p>市民が主体となった文化活動を支援し、文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくり及び伝統文化の保存継承に取り組む。</p> <p>子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、スクールコンサートを令和7年度までに累計33校で実施する(3年間で全小中学校25校を1巡。1年あたり8校程度実施)</p>	(累計33校)
内 容	<p><b>【概 要】</b> 美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組む。 子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会提供に取り組む。 本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽など和の伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取り組む。</p> <p><b>【主な取組】</b> ◎浜田市美術展の開催 ◎浜田市スクールコンサートの開催 ◎浜田市文化協会並びに各種文化団体の活動支援 ◎各種助成制度の活用に向けた学校、文化団体への情報提供及び申請支援</p>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・( )	

項目	②歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）	V-(2)-② 文化スポーツ課
現状と課題	<p><b>【現状】</b> 市内には資料館が6館1室あるが、いずれも狭隘化、老朽化が進んでいる。</p> <p><b>【課題】</b> 既存資料館の中核施設となる浜田郷土資料館は、築60年以上経過して老朽化が著しく、展示スペースも狭いなど、施設整備が課題である。</p>	
目標	歴史文化保存展示施設の整備について取り組む。	
内容	<p><b>【概要】</b> 歴史文化保存展示施設については、令和元年度に（仮称）浜田歴史資料館検討会で検討いただき、「整備の方向性には大半の委員が賛同」などの意見をいただいた。</p> <p>これらの意見を踏まえ、浜田郷土資料館の建替えとして、世界こども美術館創作活動館に複合させ、歴史文化の保存と継承、ふるさと郷育、市民や観光客との交流を目的とした拠点施設とすることなどの整備方針を議会や各地域協議会、市民説明会などに説明し、意見をお聴きした。</p> <p>令和2年度からは、専門検討委員会を設置し、展示内容や活用方法について専門家の意見をお聴きし、令和3年10月に検討報告を受けた。</p> <p>今後、説明会の開催などにより、市民に経緯や背景などを含めて丁寧に説明し、意見を伺いながら検討する。</p> <p><b>【主な取組】</b> ◎歴史文化保存展示施設の整備に関する検討</p>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）	

## V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

### (3) 文化財の調査・保存と活用

様々な専門機関や有識者と連携し、市内に所在する様々な文化財や遺跡の計画的な調査と保存活用を進め、郷土の偉人の業績等の再発見と周知に取り組みます。

また、文化財や遺跡の分布状況や価値といった調査と研究の成果を分かりやすく情報発信し、観光資源、ふるさと学習の教材としての活用を目指し、市民の地域への愛着や誇りにつながるよう取り組みます。

#### 総合振興計画目標

目標	現状値	目標値	目標・指標の説明
文化財の指定・登録件数の増加	令和2年度	令和7年度	国、県、市が指定・登録した文化財の件数
	100件	104件	

## 具体的取組

項目	①各指定文化財の保護管理	V-(3)-① 文化スポーツ課
現状と課題	<p><b>【現状】</b> 指定文化財の保護管理を、所有者及び地域の協力をうけ、申請に応じた補助金を交付して実施している。</p> <p><b>【課題】</b> 指定文化財の保護管理のため、行政と所有者及び地域の協力が継続できる体制整備が課題である。 市内全体の文化財の状況の把握、文化財行政全体の取り組みや指針の明確化が必要である。</p>	
目標	<p>文化財が市民共有の財産であるという認識の基に、文化財所有者、地域と連携し、指定文化財が将来にわたって保護、活用が図られるよう努める。 地域の文化財の総合的把握、保存活用を図る文化財保存活用地域計画を策定する。</p>	
内容	<p><b>【概要】</b> 貴重な文化財を保護し、将来にわたって保護、活用が図られるように、行政、所有者、地域が一体となって管理に努める。 また、ユネスコの無形文化遺産である石州半紙の伝承を図るため、石州半紙技術者会と連携して後継者育成に努める。</p> <p><b>【主な取組】</b> ◎指定文化財への補助金交付業務 ◎指定文化財に対し、所有者と協力した保護管理の実施 ◎文化財防火デーパトロール ◎石州半紙技術者会への協力支援 ◎文化財保存活用地域計画の策定（令和4年度～令和6年度予定）</p>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・ <span style="border: 1px solid black;">成人</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">高齢者</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">(文化財所有者)</span>	

項目	②市内に所在する様々な文化財の調査研究	V-(3)-② 文化スポーツ課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b> 様々な専門機関と協力して調査を進め、成果の蓄積を行っている。特に重要な文化財は文化財審議会委員の意見を聞きながら、文化財指定に向けて取組んでいる。</p> <p><b>【課 題】</b> 石見神楽関係、藍染型紙、建造物といった指定文化財候補の調査を進めるなかで、専門家の指導助言も受けた客観的な評価を行う必要がある。また、長期的には文化財の調査・研究が行える人材の育成が必要になる。</p>	令和2年度末時点  (100件)
目標	文化財の調査研究を専門機関等への協力・共同調査を通して進め、成果の蓄積と文化財指定への取り組みを進める。	(104件)
内 容	<p><b>【概 要】</b> 浜田固有の地域財産である文化財を網羅的に収集、把握し、調査研究を図るとともに、その成果を蓄積することで、情報提供等の活用が円滑に図られるように努める。また、特に重要な文化財については指定し、後世に伝える。</p> <p><b>【主な取組】</b> ◎専門機関等との協力・共同調査業務 ◎指定文化財候補（石見神楽関係、藍染型紙、建造物等）の調査</p>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・( )	

項目	③市内遺跡発掘調査事業	V-(3)-③ 文化スポーツ課
現状と課題	<p><b>【現 状】</b> 各開発事業と文化財の保護について、円滑な調整を図るため、報告書やインターネットにおいて、埋蔵文化財位置情報の公開を行い、開発業者への周知を図っている。</p> <p><b>【課 題】</b> 開発計画に対し、早急な分布調査や試掘調査の実施が必要になる。また、浜田城跡、石見国府跡、たたら製鉄遺跡など、テーマを絞った市内の重要な遺跡の調査も必要である。</p>	
目標	<p>計画的な調査により、埋蔵文化財の把握に努め、浜田市内の各種開発事業との円滑な調整を行う。また、調査成果を公開し、活用を図る。</p>	
内容	<p><b>【概 要】</b> 計画的に分布調査や発掘調査等を実施することにより、埋蔵文化財を把握し、各種開発事業との円滑な調整を図る。また、遺跡台帳を整備し、基本情報の取得が容易に行えるように取り組む。</p> <p><b>【主な取組】</b>  ◎開発計画に対する分布調査や試掘調査の実施  ◎調査報告書の作成と刊行、全国関係機関への情報提供  ◎開発に係る遺跡（矢原遺跡等）、市内の重要遺跡（浜田城跡等）の調査</p>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）	

項目	④市誌編纂事業	V-(3)-④ 文化スポーツ課
現状と課題	<p><b>【現状】</b> 専門知識を持つ会計年度任用職員を配置し、古文書撮影、史料整理、一部解読などの資料収集と調査を行っている。</p> <p><b>【課題】</b> 資料の把握状況は、各地域で偏りがあり、継続して資料の収集整理を進める必要がある。また、松江市史など、他の事例を参考にしながら、資料調査から刊行に向けての長期的な方向性と計画の検討が課題である。</p>	
目標	<p>市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、全市的な資料の収集、整理、調査研究を行い、その成果を活用できるよう、広く情報発信を行う。</p> <p>市誌編纂から刊行への長期的な方向性と基本計画を検討する。</p>	
内容	<p><b>【概要】</b> 市誌編纂時の、古文書撮影、史料整理、一部解読の作業を行い、継続して資料収集と調査を行っている。調査成果を反映した江戸時代の浜田に関する講演など情報発信も行っている。</p> <p><b>【主な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎石見地域に関する史料収集と調査</li> <li>◎まちづくりセンター、地域団体での、江戸時代の浜田に関する各種研修会への協力</li> <li>◎発刊計画と内容を検討し、令和7年度を目標に基本計画の作成を目指す。</li> </ul>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・ <span style="border: 1px solid black;">成人</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">高齢者</span> ・( )	

項目	⑤歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え） 【再掲】	V－(3)－⑤ 文化スポーツ課
現状と課題	<p>【現状】 市内には資料館が6館1室あるが、いずれも狭隘化、老朽化が進んでいる。</p> <p>【課題】 既存資料館の中核施設となる浜田郷土資料館は、築60年以上経過して老朽化が著しく、展示スペースも狭いなど、施設整備が課題である。</p>	
目標	歴史文化保存展示施設の整備について取り組む。	
内容	<p>【概要】 歴史文化保存展示施設については、令和元年度に（仮称）浜田歴史資料館検討会で検討いただき、「整備の方向性には大半の委員が賛同」などの意見をいただいた。</p> <p>これらの意見を踏まえ、浜田郷土資料館の建替えとして、世界こども美術館創作活動館に複合させ、歴史文化の保存と継承、ふるさと郷育、市民や観光客との交流を目的とした拠点施設とすることなどの整備方針を議会や各地域協議会、市民説明会などに説明し、意見をお聴きした。</p> <p>令和2年度からは、専門検討委員会を設置し、展示内容や活用方法について専門家の意見をお聴きし、令和3年10月に検討報告を受けた。</p> <p>今後、説明会の開催などにより、市民に経緯や背景などを含めて丁寧に説明し、意見を伺いながら検討する。</p> <p>【主な取組】 ◎歴史文化保存展示施設の整備に関する検討</p>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）	

## V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

### (4) 地域文化の交流拠点づくり

本市は、周布古墳や石見国分寺跡など、古代石見の中心地であったことを示す遺跡をはじめ、中世の領主たちが築いた多くの山城があるほか、近世には浜田藩の居城である浜田城を中心に城下町が建設され、隣接する外ノ浦などの港には北前船が寄港して、津和野藩内のたたら製鉄などで生産された商品が輸出されることによって発展し、近代には浜田県が成立するなど、石見の中心的役割を担ってきた歴史があります。さらに、ユネスコ無形文化遺産の石州半紙や日本遺産の構成文化財である石見神楽などの伝統文化も継承されています。これらの地域文化を知り、ふるさとを学習する場として市内各資料館と各支所での展示の活用に取り組みます。

また、特色ある歴史文化資源を活用し、浜田の魅力を市内外に発信できる地域文化交流拠点の整備に取り組みます。

#### 総合振興計画目標

なし

## 具体的取組

項目	①市内各資料館の管理運営	V-(4)-① 文化スポーツ課
現状と課題	<p><b>【現状】</b> 市内の資料館は浜田2館、金城2館、旭1館、弥栄1室、三隅1館があり、4つの支所のスペースを利用した展示も行っている。</p> <p><b>【課題】</b> 各地域にある資料館は、施設の老朽化、入館者が少ない館があり、支所での展示を含めた施設の有効利用の検討が課題である。</p>	現状値なし
目標	各資料館は、地域における資料の収集展示、研究、教育普及活動に必要な施設のため、その有効性を高める。各支所での展示は、地域に関連した年2回の展示替えを行い、地域の歴史文化を知る機会を増やす。	(各支所 累計8回)
内容	<p><b>【概要】</b> 市内の資料館 浜田郷土資料館 指定管理 (浜田市文化協会) 浜田城資料館 直営 V-(5)-① 金城資料館 (金城民俗資料館・金城歴史民俗資料館) 指定管理 (西中国山地民具を守る会) 旭歴史民俗資料館、弥栄郷土資料展示室、三隅歴史民俗資料館 直営 金城、旭、弥栄、三隅支所の一部を利用した支所展示</p> <p><b>【主な取組】</b> ◎指定管理施設へは、浜田市資料館運営協議会等での意見反映、管理運営への助言の実施 ◎直営の資料館では、学校、市民の見学に応じた館内説明の実施 ◎各支所の展示では、支所と協力した展示替えの実施</p>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・( )	

項目	②歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え） 【再掲】	V－(4)－② 文化スポーツ課
現状と課題	<p>【現 状】 市内には資料館が6館1室あるが、いずれも狭隘化、老朽化が進んでいる。</p> <p>【課 題】 既存資料館の中核施設となる浜田郷土資料館は、築60年以上経過して老朽化が著しく、展示スペースも狭いなど、施設整備が課題である。</p>	
目標	歴史文化保存展示施設の整備について取り組む。	
内 容	<p>【概 要】 歴史文化保存展示施設については、令和元年度に（仮称）浜田歴史資料館検討会で検討いただき、「整備の方向性には大半の委員が賛同」などの意見をいただいた。</p> <p>これらの意見を踏まえ、浜田郷土資料館の建替えとして、世界こども美術館創作活動館に複合させ、歴史文化の保存と継承、ふるさと郷育、市民や観光客との交流を目的とした拠点施設とすることなどの整備方針を議会や各地域協議会、市民説明会などに説明し、意見をお聴きした。</p> <p>令和2年度からは、専門検討委員会を設置し、展示内容や活用方法について専門家の意見をお聴きし、令和3年10月に検討報告を受けた。</p> <p>今後、説明会の開催などにより、市民に経緯や背景などを含めて丁寧に説明し、意見を伺いながら検討する。</p> <p>【主な取組】 ◎歴史文化保存展示施設の整備に関する検討</p>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）	

## V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

### (5) 認定された日本遺産の活用

本市では「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」、  
「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」の2つの日本  
遺産が認定されています。これらの日本遺産の価値を市民で共有し、地域の活性化や  
観光振興に活かすとともに、それぞれの認定期間（6年間）経過後も、認定が継続さ  
れるよう、活用事業を行う各協議会の支援に取り組めます。

#### 総合振興計画目標

なし

## 具体的取組

項目	①浜田城資料館管理事業（北前船関係展示）	V-（5）-① 文化スポーツ課
現状と課題	<p>【現状】 日本遺産に認定された北前船寄港地・外ノ浦について、企画展示などを開催し、周知を行っている。</p> <p>【課題】 外ノ浦の紹介にとどまらず、市内外の北前船に関する資料や情報を収集、検討し、その成果を事業に活かしていくことが課題である。</p>	令和2年度 企画展の開催 回数 (年間1回)
目標	北前船や外ノ浦について、理解を深められるように事業を実施し、浜田市の特色ある歴史文化であることを周知する。	(累計4回)
内容	<p>【概要】 浜田城資料館は、浜田城や北前船寄港地・外ノ浦、御便殿などの郷土の歴史文化について紹介するために、令和元年10月に開館した資料館である。 北前船に関しては、外ノ浦の資料や情報だけではなく、西廻り航路で活躍した北前船や各地の寄港地との関連から、外ノ浦の特色を明らかにするとともに、新たな視点や様々な切り口から捉え直して、事業に反映し、理解を深められるようする。</p> <p>【主な取組】 ◎企画展の開催 ◎講演会・見学会の開催 ◎HPやインスタグラムなどによる情報発信</p> <div data-bbox="459 1523 1305 1915" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">  </div>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）	

項目	②歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え） 【再掲】	V－(5)－② 文化スポーツ課
現状と課題	<p>【現 状】 市内には資料館が6館1室あるが、いずれも狭隘化、老朽化が進んでいる。</p> <p>【課 題】 既存資料館の中核施設となる浜田郷土資料館は、築60年以上経過して老朽化が著しく、展示スペースも狭いなど、施設整備が課題である。</p>	
目標	歴史文化保存展示施設の整備について取り組む。	
内 容	<p>【概 要】 歴史文化保存展示施設については、令和元年度に（仮称）浜田歴史資料館検討会で検討いただき、「整備の方向性には大半の委員が賛同」などの意見をいただいた。</p> <p>これらの意見を踏まえ、浜田郷土資料館の建替えとして、世界こども美術館創作活動館に複合させ、歴史文化の保存と継承、ふるさと郷育、市民や観光客との交流を目的とした拠点施設とすることなどの整備方針を議会や各地域協議会、市民説明会などに説明し、意見をお聴きした。</p> <p>令和2年度からは、専門検討委員会を設置し、展示内容や活用方法について専門家の意見をお聴きし、令和3年10月に検討報告を受けた。</p> <p>今後、説明会の開催などにより、市民に経緯や背景などを含めて丁寧に説明し、意見を伺いながら検討する。</p> <p>【主な取組】 ◎歴史文化保存展示施設の整備に関する検討</p>	
対象	未就学児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人・高齢者・（ ）	

## 第 4 章 資料編

## 浜田市教育大綱

### 理 念

#### 「夢を持ち郷土を愛する人を育みます」

自ら学び高めあう学習活動を推進し、郷土に誇りを持った次世代を担う人づくりを目指します。

### 施策の柱

#### 1 学校教育の充実

子どもの「生きる力」を育むため、学ぶ意義を深め、学ぶ意欲を高めるとともに、学習の基礎となる国語力の向上に努め、基礎学力の向上に加え、思考力、判断力、表現力などの幅広い学力の向上を図ります。

#### 2 家庭教育支援の推進

子どもを取り巻く環境の変化を受け、学校、家庭、地域が一体となり、次世代を担う子どもの育ちを支えるため、家庭教育支援の充実と青少年の健全育成を進めます。

子育てにおける「親としての役割」や「子どもへのかかわり」について、気づきを促す学習機会を提供し、家庭教育支援を推進します。

#### 3 社会教育の推進

「ふるさと郷育」を通して、子どもの生きる力を育成し、ふるさとを愛する心を育てます。また、子どもの育ちを地域ぐるみで支えることで、地域人材の育成支援や地域の活性化を進めます。

#### 4 生涯スポーツの振興

幼児から大人まで、それぞれの世代に応じた心身の健康を養うスポーツ・レクリエーション活動を推進するとともに、スポーツ精神の高揚や競技力の向上を図ります。

#### 5 歴史・文化の伝承と創造

郷土の歴史や文化・芸術をより身近に感じ、楽しみながら豊かな心を創造できるよう、文化・芸術活動の活性化を図ります。また、伝統文化や文化財等の保存や活用とともに次世代への継承を図ります。

# 1 1 各種資料等

## (1) 学校施設概要

### ① 市立小学校

(単位：面積㎡)

小学校名	所在地	電話番号	校地面積	校舎			屋内運動場		
				建築年	面積	構造	建築年	面積	構造
原井小学校	港町208番地	22-0863	18,735	H17	4,538	R	H17	939	R
雲雀丘小学校	原井町1045番地	22-1141	10,258	S31	1,849	W	S34	467	R
松原小学校	浅井町1415番地2	22-0262	38,033	S52	5,192	R	S52	1,267	R
石見小学校	黒川町3738番地4	22-0512	13,098	S39	5,260	R	S40	891	S
美川小学校	内田町1020番地	27-0802	7,996	S15	1,759	W	S48	377	S
周布小学校	周布町イ63番地3	27-1006	13,820	H 1	3,750	R	H 3	919	W
長浜小学校	長浜町1番地	27-0221	15,794	H23	4,872	R	S57	1,248	R
国府小学校	下府町2164番地81	28-0028	19,998	H26	5,029	R	H26	1,302	R
三階小学校	竹迫町2396番地2	23-2400	25,509	H 2	3,138	R	H 4	919	W
雲城小学校	金城町下来原1541番地5	42-0006	16,334	S40	2,281	R	S44	528	S
今福小学校	金城町今福1425番地5	42-0304	9,522	S46	1,532	R	H 4	669	R
波佐小学校	金城町波佐イ558番地2	44-0028	10,406	H 2	1,594	R	S56	680	S
旭小学校	旭町丸原1517番地4	45-0014	17,145	H27	3,735	R	H27	896	S
弥栄小学校	弥栄町長安本郷325番地1	48-2210	12,354	H15	2,764	R	H28	810	S
三隅小学校	三隅町古市場450番地	32-4040	27,601	H 9	5,740	R	H 9	1,348	R
岡見小学校	三隅町岡見4743番地	32-0403	47,229	S61	2,199	R	S62	812	R

※構造記号：R（鉄筋コンクリート造）、S（鉄骨造）、W（木造）

### ② 市立中学校

(単位：面積㎡)

中学校名	所在地	電話番号	校地面積	校舎			屋内運動場		
				建築年	面積	構造	建築年	面積	構造
第一中学校	黒川町3745番地	22-0946	28,463	S55	6,742	R	S56	1,820	R
第二中学校	原井町963番地15	22-1268	32,977	S46	5,685	R	S47	1,128	R
第三中学校	日脚町572番地	27-1150	81,921	H 6	5,269	R	H 7	1,315	W
第四中学校	内田町1050番地	27-0813	9,269	S29	1,916	W	S37	702	W
浜田東中学校	下府町699番地	28-3210	31,392	H10	3,975	R	H11	1,234	R
金城中学校	金城町下来原1402番地6	42-0044	48,381	S49	2,929	R	S49	1,143	S
旭中学校	旭町今市1354番地	45-0076	17,570	S55	2,649	R	S55	1,273	S
弥栄中学校	弥栄町木都賀イ2735番地	48-2239	25,104	S43	1,817	R	H26	1,009	R
三隅中学校	三隅町古市場1991番地	32-0062	44,736	H12	4,683	R	H12	1,376	R

## ③ 市立幼稚園

(単位：面積㎡)

幼稚園名	所在地	電話番号	園地面積	園舎		
				建築年	面積	構造
原井幼稚園(休園中)	高田町65番地6		2,364	S40	808	W
石見幼稚園	黒川町3753番地	22-0493	3,346	S47	915	W
長浜幼稚園	熱田町820番地1	27-0575	3,113	S59	892	R
美川幼稚園	内田町1117番地2	26-0185	1,861	S61	447	S

## ④ 私立幼稚園

幼稚園名	所在地	電話番号
夕日ヶ丘聖母幼稚園	殿町55番地1	22-3328

## (2) 令和3年度 園児・児童・生徒数一覧

### ① 市立小学校

(単位:人)

令和3年5月1日 現在

学校名	令和3年度									令和2年度	増減
	種別	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特	合計	合計	
原井小	児童数	(3) 24	38	(2) 30	29	(1) 37	(3) 38	9	205	215	△10
	学級数	1	2	1	1	2	2	2	[2] 11	[2] 13	△2
雲雀丘小	児童数	(1) 11	(1) 9	10	(1) 12	3	13	3	61	64	△3
	学級数	1	1	1	1		1	2	[2] 7	[2] 7	0
松原小	児童数	(2) 17	13	(2) 21	(2) 17	23	24	6	121	126	△5
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	[2] 8	0
石見小	児童数	(5) 47	(2) 60	(2) 52	(1) 72	(4) 61	(2) 65	16	373	383	△10
	学級数	2	2	2	3	2	2	3	[3] 16	[2] 16	0
美川小	児童数	(1) 12	15	9	(1) 16	14	9	2	77	64	13
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	[1] 7	[1] 6	1
周布小	児童数	(2) 45	(3) 34	(2) 41	(2) 40	(3) 56	49	12	277	291	△14
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	[2] 14	[3] 15	△1
長浜小	児童数	44	(2) 32	(1) 47	(1) 36	(2) 45	(1) 34	7	245	242	3
	学級数	2	1	2	2	2	1	2	[2] 12	[2] 13	△1
国府小	児童数	(4) 44	(3) 52	(1) 36	58	(1) 44	(4) 53	13	300	310	△10
	学級数	2	2	2	2	2	2	3	[3] 15	[4] 16	△1
三階小	児童数	(2) 31	(2) 33	(1) 33	33	(1) 29	24	6	189	203	△14
	学級数	2	2	1	1	1	1	3	[3] 11	[2] 11	0
雲城小	児童数	(3) 31	(1) 20	(5) 12	22	16	(2) 25	11	137	131	6
	学級数	2	1	1	1	1	1	3	[3] 10	[2] 8	2
今福小	児童数	7	5	5	9	7	(1) 13	1	47	49	△2
	学級数	1	1		1	1	1	1	[1] 6	[1] 6	0
波佐小	児童数	4	1	0	2	3	3	0	13	11	2
	学級数		1		1		1	0	[0] 3	[1] 4	△1
旭小	児童数	18	14	(2) 25	(2) 19	(4) 26	(1) 18	9	129	134	△5
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	[2] 8	0
弥栄小	児童数	4	10	4	5	6	8	0	37	41	△4
	学級数	1	1		1		1	0	[0] 4	[1] 5	△1
三隅小	児童数	(2) 31	(1) 22	(2) 36	(1) 24	(3) 32	(1) 23	10	178	178	0
	学級数	2	1	2	1	1	1	2	[2] 10	[2] 9	1
岡見小	児童数	(1) 7	(1) 9	7	11	6	3	2	45	46	△1
	学級数	1	1	1	1		1	1	[1] 6	[1] 6	0
計	児童数	(26) 377	(16) 367	(20) 368	(11) 405	(19) 408	(15) 402	107	2,434	2,488	△54
	学級数	22	21	18	21	17	20	29	[29] 148	[30] 151	△3

※( )は第81条の学級に入る児童の外数 [ ]は第81条の学級の内数

※第1学年は30人、第2学年は32人学級編制

※第3・4・5・6学年は35人学級編制

※事務職員未配置→波佐小

② 市立中学校

(単位：人)

令和3年5月1日 現在

学校名	令和3年度						令和2年度	増減
	種別	1年	2年	3年	特	合計	合計	
第一中	生徒数	(3) 119	(3) 123	(6) 106	12	360	356	4
	学級数	4	4	3	2	[2] 13	[2] 14	△1
第二中	生徒数	(1) 45	(5) 28	56	6	135	139	△4
	学級数	2	1	2	1	[1] 6	[1] 6	0
第三中	生徒数	86	(3) 92	(2) 81	5	264	278	△14
	学級数	3	3	3	2	[2] 11	[2] 11	0
第四中	生徒数	2	9	(1) 11	1	23	32	△9
	学級数	1	1	1	1	[1] 4	[1] 4	0
浜田東中	生徒数	(2) 46	(3) 50	(3) 50	8	154	158	△4
	学級数	2	2	2	4	[4] 10	[3] 9	1
金城中	生徒数	(4) 31	(3) 29	(2) 34	9	103	91	12
	学級数	1	1	1	2	[2] 5	[1] 4	1
旭中	生徒数	(1) 18	(1) 20	(1) 11	3	52	47	5
	学級数	1	1	1	2	[2] 5	[3] 6	△1
弥栄中	生徒数	(1) 6	5	(1) 8	2	21	19	2
	学級数	1	1	1	2	[2] 5	[1] 4	1
三隅中	生徒数	(3) 37	41	(2) 38	5	121	125	△4
	学級数	2	2	1	2	[2] 7	[2] 8	△1
計	生徒数	(15) 390	(18) 397	(18) 395	51	1,233	1,245	△12
	学級数	17	16	15	18	[18] 66	[16] 66	0

※( )は第81条の学級に入る生徒の外数 [ ]は第81条の学級の内数

※第1・2学年は35人、第3学年は38人学級編制(少人数学級編成)

② 市立幼稚園

(単位：人)

令和3年5月1日 現在

園名	令和3年度					令和2年度	増減	
	種別	1年保育 (5歳児)	2年保育 (4歳児)	3年保育 (3歳児)	特別支援 教室	合計		合計
原井幼稚園	園児数	令和元年度から休園						
	定員数	令和元年度から休園						
石見幼稚園	園児数	13	0	4		17	25	△8
長浜幼稚園	園児数	7	4	3		14	17	△3
美川幼稚園	園児数	2	3	2		7	8	△1
計	園児数	22	7	9	0	38	50	△12

(3) 平成17年度～令和9年度 児童・生徒数推移

(単位：人)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
小学校	浜田地域	2,582	2,469	2,359	2,296	2,233	2,202	2,219	2,201	2,195
	金城地域	222	214	228	224	230	206	217	214	207
	旭地域	105	103	96	101	110	113	129	122	117
	弥栄地域	83	77	71	77	81	66	63	58	55
	三隅地域	322	318	303	305	286	272	278	260	260
	計	3,314	3,181	3,057	3,003	2,940	2,859	2,906	2,855	2,834
中学校	浜田地域	1,373	1,342	1,326	1,239	1,216	1,165	1,160	1,110	1,062
	金城地域	160	139	124	116	111	121	111	103	106
	旭地域	69	56	56	55	56	58	55	54	46
	弥栄地域	41	44	40	38	34	36	40	38	32
	三隅地域	217	191	178	170	168	161	141	135	134
	計	1,860	1,772	1,724	1,618	1,585	1,541	1,507	1,440	1,380
小・中学校合計	5,174	4,953	4,781	4,621	4,525	4,400	4,413	4,295	4,214	
前年度との差		△ 221	△ 172	△ 160	△ 96	△ 125	13	△ 118	△ 81	

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
小学校	浜田地域	2,130	2,082	1,999	1,963	1,925	1,895	1,898	1,848
	金城地域	203	204	225	209	219	199	191	197
	旭地域	114	116	111	123	133	141	134	129
	弥栄地域	47	39	42	48	46	37	41	37
	三隅地域	251	249	244	237	230	233	224	223
	計	2,745	2,690	2,621	2,580	2,553	2,505	2,488	2,434
中学校	浜田地域	1,042	1,034	1,072	1,057	1,045	993	963	936
	金城地域	115	127	105	104	85	91	91	103
	旭地域	55	52	53	50	48	42	47	52
	弥栄地域	34	38	34	27	17	20	19	21
	三隅地域	150	135	129	124	127	132	125	121
	計	1,396	1,386	1,393	1,362	1,322	1,278	1,245	1,233
小・中学校合計	4,141	4,076	4,014	3,942	3,875	3,783	3,733	3,667	
前年度との差	△ 73	△ 65	△ 62	△ 72	△ 67	△ 92	△ 50	△ 66	

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9
小学校	2,410	2,378	2,340	2,313	2,250	2,140
中学校	1,240	1,254	1,265	1,240	1,197	1,186
小・中学校合計	3,650	3,632	3,605	3,553	3,447	3,326
前年度との差	△ 17	△ 18	△ 27	△ 52	△ 106	△ 121

※R4～R9の見込人数は、R3時点の0歳児から5歳児の人数を用いている。

#### (4) 社会教育施設等概要

##### ① 生涯学習施設

施設名	設置者	場所	電話	備考
浜田まちづくりセンター	浜田市	殿町6番1	22-9358	市庁舎併設
石見まちづくりセンター	〃	黒川町131番地2	22-1380	
長浜まちづくりセンター	〃	熱田町1441番地18	27-4614	
周布まちづくりセンター	〃	周布町イ374番地	27-0058	
大麻まちづくりセンター	〃	西村町1038番地8	27-0897	
美川まちづくりセンター	〃	内村町592番地1	27-3657	
国府まちづくりセンター	〃	国分町1981番地136	28-1270	
石見まちづくりセンター細谷分館	〃	三階町2130番地1	22-7531	
石見まちづくりセンター長見分館	〃	長見町956番地2	22-5323	
石見まちづくりセンター後野分館	〃	後野町779番地2	23-2419	
石見まちづくりセンター佐野分館	〃	佐野町イ337番地1	42-0689	
石見まちづくりセンター宇津井分館	〃	宇津井町529番地	42-1309	
美川まちづくりセンター東分館	〃	鍋石町530番地3	27-3828	
美川まちづくりセンター西分館	〃	田橋町494番地2	27-3503	
国府まちづくりセンター宇野分館	〃	宇野町281番地3	28-2646	
国府まちづくりセンター有福分館	〃	下有福町20番地1	28-2841	
久佐まちづくりセンター	〃	金城町久佐イ575番地7	42-2666	
今福まちづくりセンター	〃	金城町今福105番地2	42-2083	
美又まちづくりセンター	〃	金城町追原176番地	42-1704	
雲城まちづくりセンター	〃	金城町下来原171番地	42-2076	
波佐まちづくりセンター	〃	金城町波佐イ441番地1	44-0146	
小国まちづくりセンター	〃	金城町小国イ160番地1	44-0254	
今市まちづくりセンター	〃	旭町今市641番地1	45-1757	
木田まちづくりセンター	〃	旭町木田219番地13	45-1105	
和田まちづくりセンター	〃	旭町和田1284番地	45-1918	
都川まちづくりセンター	〃	旭町都川889番地	47-0001	
市木まちづくりセンター	〃	旭町市木2919番地2	47-0077	
安城まちづくりセンター	〃	弥栄町長安本郷544番地1	48-2917	
杵束まちづくりセンター	〃	弥栄町木都賀イ526番地4	48-2258	
岡見まちづくりセンター	〃	三隅町岡見516番地	32-2298	
三保まちづくりセンター	〃	三隅町湊浦120番地	32-0314	
白砂まちづくりセンター	〃	三隅町折居883番地	32-1288	

施設名	設置者	場所	電話	備考
三隅まちづくりセンター	浜田市	三隅町向野田581番地	32-0500	
黒沢まちづくりセンター	〃	三隅町下古和1518番地	35-1509	
井野まちづくりセンター	〃	三隅町井野へ1816番地2	34-0007	
中央図書館	〃	黒川町3748番地1	22-0480	
金城図書館	〃	金城町下来原171番地	42-1823	
旭図書館	〃	旭町今市637番地	45-1439	
弥栄図書館	〃	弥栄町木都賀イ526番地4	48-2258	
三隅図書館	〃	三隅町古市場2002番地	32-0338	
日脚和泉集会所	〃	日脚町218番地		

## ② 社会体育施設

施設名	設置者	場所	電話	備考
浜田市野球場	浜田市	黒川町3738番地1	22-2310	
浜田市陸上競技場	〃	黒川町3739番地	22-2310	
浜田市庭球場	〃	黒川町3735番地1	22-2310	
浜田市ふれあい広場	〃	黒川町3738番地1	22-2310	
浜田市室内プール	〃	黒川町3735番地1	23-0230	
浜田市健康増進センター	〃	松原町277番地6	25-9721	
サン・ビレッジ浜田	〃	上府町イ2457番地	28-1300	
サンマリン浜田	〃	原井町3050番地9	22-0082	
ラ・ペアーレ浜田	〃	浅井町64番地14	22-1035	
金城総合運動公園	〃	金城町七条イ982番地	42-1238	
今福スポーツ広場	〃	金城町今福1469番地2	42-2141	
旭公園運動施設	〃	浜田市旭町今市964番地	45-1550	
旭公園市民体育館	〃	旭町今市651番地2	45-1440	
フットサルやさか競技場	〃	弥栄町長安本郷399番地1	25-9721	
三隅中央会館	〃	三隅町古市場589番地	32-0080	
三隅中央公園 市民野球場	〃	三隅町古市場532番地	32-0080	
三隅中央公園 市民陸上競技場	〃	三隅町古市場595番地	32-0080	
三隅中央公園 市民テニスコート	〃	三隅町古市場611番地	32-0080	
三隅中央公園 多目的広場	〃	三隅町古市場524番地	32-0080	

施設名	設置者	場所	電話	備考
三隅中央公園 屋内プール・多目的運動場	〃	三隅町古市場2003番地	32-0080	
田の浦公園 青少年研修広場ソフトボール場	〃	三隅町西河内1238番地	32-0080	
岡見スポーツセンター	〃	三隅町岡見4603番地	32-0080	
三隅B&G海洋センター	〃	三隅町西河内1240番地1	32-2565	

### ③ 文化施設等

施設名	設置者	場所	電話	備考
石央文化ホール	浜田市	黒川町4175番地	22-2100	
世界こども美術館	〃	野原町859番地1	23-8451	
石正美術館	〃	三隅町古市場589番地	32-4388	
浜田郷土資料館	浜田市	黒川町3746番地3	23-6453	
浜田城資料館	〃	殿町83番地246	28-7151	
金城民俗資料館	〃	金城町波佐イ426番地1	44-0146	
金城歴史民俗資料館	〃	金城町波佐イ438番地1	44-0146	
旭歴史民俗資料館	〃	旭町今市626番地1		
弥栄郷土資料展示室	〃	弥栄町長安本郷325番地1		
三隅歴史民俗資料館	〃	三隅町三隅1539番地1		
旭ふるさと歴史公園	〃	旭町本郷362番地9		
島村抱月生誕地頭彰の杜公園	〃	金城町小国イ462番地 外		
島村抱月文学碑公園	〃	金城町久佐イ108番地		
島村抱月先生の碑公園	〃	金城町今福1499番地1		

## (5) 浜田市内文化財一覧

### ① 国指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	所在地	所有者
1	彫刻	大 9. 4. 15	木造阿弥陀如来立像	松原町	心覚院
2	工芸技術	昭44. 4. 15	石州半紙	三隅町古市場	石州半紙技術者会
3	有形民俗	昭46. 12. 15	波佐の山村生産用具	金城町波佐	西中国山地民具を守る会
4	史跡	大10. 3. 3	石見国分寺跡	国分町	金蔵寺
5	史跡	昭11. 12. 16	周布古墳	治和町	個人
6	史跡	昭12. 6. 15	下府廃寺塔跡	下府町	浜田市
7	天然記念	昭 7. 3. 25	石見畳ヶ浦	国分町	国・市・民
8	天然記念	昭10. 4. 11	三隅大平桜	三隅町矢原	個人

### ② 島根県指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	所在地	所有者
9	絵画	昭47. 7. 28	紙本墨画淡彩大麻山縁起	三隅町室谷	大麻山神社
10	彫刻	昭37. 6. 12	木造雨宝童子立像	三隅町三隅	正法寺
11	彫刻	昭42. 5. 30	木造天部像群	生湯町	多陀寺
12	彫刻	昭43. 6. 7	木造薬師如来坐像	三隅町三隅	正法寺
13	書跡	昭37. 6. 12	紙本墨書大般若経	三隅町芦谷	龍雲寺
14	古文書	平12. 3. 28	紙本著色石見国絵図	浜田郷土資料館	浜田市
15	考古資料	昭35. 9. 30	めんぐろ古墳出土品	治和町	個人
16	有形民俗	昭47. 7. 28	波佐の山村生活用具	金城町波佐	西中国山地民具を守る会
17	無形民俗	昭37. 6. 12	井野神楽	三隅町井野	井野神楽保持者会
18	無形民俗	昭39. 5. 26	有福神楽	下有福町	有福神楽保持者会
19	無形民俗	昭40. 4. 1	黒沢囃子田	三隅町黒沢	黒沢囃子田保存会
20	史跡	昭33. 8. 1	石見国分尼寺跡	国分町	国分寺
21	史跡	昭37. 6. 12	浜田城跡	殿町	浜田市
22	史跡	昭42. 5. 30	石見国分寺瓦窯跡	国分町	浜田市
23	天然記念	昭41. 5. 31	黄長石霞石玄武岩	長浜町・熱田町・内田町	個人
24	天然記念	昭47. 3. 31	常盤山の杉	金城町波佐	八幡宮
25	天然記念	昭47. 3. 31	長安本郷の八幡宮並木杉	弥栄町長安本郷	八幡宮

### ③ 浜田市指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	所在地	所有者
26	絵画	昭44.11.3	板絵著色瀬戸ヶ島捕鯨図	瀬戸ヶ島町	巖島神社
27	絵画	昭48.5.1	絹本著色石門源義頂相	清水町	洞泉寺
28	絵画	昭48.5.1	絹本著色仏涅槃図	周布町	浄琳寺
29	絵画	昭48.5.1	「無題」森脇 忠筆油絵麻布	黒川町	島根県立浜田高等学校同窓会
30	絵画	昭48.5.1	「無題」小林萬吾筆油絵麻布	世界こども美術館	浜田市
31	絵画	昭56.3.28	伝空海筆十三佛画幅	三隅町芦谷	龍雲寺
32	絵画	平14.2.22	紙本著色仏涅槃図	田町	龍泉寺
33	絵画	平14.2.22	船絵馬	瀬戸ヶ島町	巖島神社
34	彫刻	昭51.3.25	木造北白川宮能久親王殿下立像	浜田郷土資料館	浜田市
35	彫刻	平7.3.28	木造阿弥陀如来坐像	三隅町芦谷	龍雲寺
36	彫刻	平7.3.28	木造阿弥陀如来立像	三隅町湊浦	極楽寺
37	工芸品	昭44.11.3	脇差	久代町	石見安達美術館
38	工芸品	昭44.11.3	太刀	久代町	石見安達美術館
39	工芸品	昭48.5.1	太刀	殿町	浜田護国神社
40	工芸品	昭51.3.25	刀 4口	久代町	石見安達美術館
41	工芸品	昭56.3.28	古和三尊仏	三隅町上古和	個人
42	工芸品	平14.2.22	和船模型	瀬戸ヶ島町	巖島神社
43	工芸品	平14.2.22	鍔朱塗横矧菱綴二枚胴具足廻鉢兜付	世界こども美術館	浜田市
44	工芸品	平20.7.23	如来形懸仏	金城町今福	安楽寺
45	工芸品	平26.9.26	縹糸素掛威二枚胴具足総覆輪十二間筋兜七本篠垂	浜田郷土資料館	浜田市
46	書跡	昭48.5.1	紙本墨書大般若経	大辻町	宝福寺
47	書跡	昭56.3.28	紺紙金泥金剛経	三隅町芦谷	龍雲寺
48	典籍	昭44.11.3	紙本墨書藤井宗雄著書	治和町	個人
49	古文書	昭56.3.28	送り場古文書	三隅町岡見	個人
50	古文書	昭56.3.28	二宮神社古文書	三隅町三隅	二宮神社
51	古文書	平7.3.28	諸国御客船帳	浜田郷土資料館	浜田市
52	古文書	平9.7.11	石見国藩領絵図	高佐町	個人
53	古文書	平9.7.11	浜田城下町鳥瞰絵図	高佐町	個人
54	古文書	平9.7.11	浜田城下町方絵図	蛭子町	個人
55	古文書	平9.7.11	自唐鐘浦至長浜浦海岸絵図	外ノ浦町	個人

番号	種別	指定年月日	名称	所在地	所有者
56	古文書	平14. 2. 22	諸国御客船帳	外ノ浦町	個人
57	古文書	平14. 2. 22	紙本墨書神楽台本	周布町	個人
58	古文書	平20. 7. 23	吉川元春・元長連署安堵状	金城町今福	安楽寺
59	古文書	平31. 3. 19	旧浜田町役場文書（近世分）	浜田市立中央図書館	浜田市
60	古文書	令2. 3. 19	金城たたら関係文書	金城歴史民俗資料館	西中国山地民具を守る会
61	考古資料	昭58. 12. 26	金田1号墳出土品	金城歴史民俗資料館	浜田市
62	考古資料	平 7. 3. 28	鱈石遺跡出土品	浜田郷土資料館	浜田市
63	考古資料	平 7. 3. 28	銅造誕生釈迦仏立像	浜田郷土資料館	浜田市
64	考古資料	令2. 3. 19	奥の原古墳群出土品	弥栄会館	浜田市
65	考古資料	令2. 3. 19	重富廃寺跡出土品	旭歴史民俗資料館 旭ふるさと歴史公園	浜田市
66	考古資料	令2. 3. 19	千年比丘1号墳出土品	金城歴史民俗資料館	浜田市
67	歴史資料	平 9. 7. 11	石見国天保国絵図懸紙改切絵図	浜田市郷土資料館	浜田市
68	歴史資料	平20. 7. 23	能海寛関係資料	金城町長田	個人
69	有形民俗	昭48. 5. 1	獅子頭	片庭町	個人
70	有形民俗	昭48. 5. 1	獅子頭	日脚町	天上岡八幡宮
71	有形民俗	平14. 2. 22	神楽木彫面	下有福町・上府町 佐野町・長浜町 日脚町・内村町 田橋町・鍋石町	有福神楽保持者会 石見神代神楽上府社中 石見神楽佐野神楽社中 石見神楽長浜社中 日脚神代神楽社中 個人 石見神楽美川西神楽保存会 鍋石神楽社中
72	無形民俗	平31. 3. 19	浜田大名行列奴	浜田商工会議所	浜田大名行列保存会
73	史跡	昭44. 11. 3	片山古墳	下府町	個人
74	史跡	昭44. 11. 3	鷹巣城跡	周布町	個人
75	史跡	昭51. 3. 25	東海篠先生之墓	真光町	観音寺
76	史跡	昭51. 3. 25	日和山方角石	外ノ浦町	浜田市
77	史跡	昭56. 3. 28	正法寺奥の院	三隅町三隅	正法寺
78	史跡	昭56. 3. 28	笠取りの墓	三隅町黒沢	個人
79	史跡	昭56. 3. 28	大麻山神社道中石	三隅町東平原・室谷	個人
80	史跡	昭56. 3. 28	成田郷三角田記念碑	三隅町三隅	個人
81	史跡	昭56. 3. 28	寺尾用水隧道	三隅町井川	個人
82	史跡	昭56. 3. 28	廓英法師墓	三隅町三隅	個人
83	史跡	昭58. 12. 26	金田1号墳	金城町金田	個人
84	史跡	昭58. 12. 26	笠松峠の石畳路	金城町波佐	個人
85	史跡	昭62. 12. 18	波佐一本松城跡及び関連施設	金城町波佐	個人

番号	種別	指定年月日	名称	所在地	所有者
86	史跡	平14. 2. 22	上条遺跡（城山銅鐸出土他）	上府町	個人
87	史跡	平26. 9. 26	浜田城裏門跡	殿町	個人
88	史跡	令2. 3. 19	千年比丘1号墳	金城町長田	個人
89	天然記念	昭44. 11. 3	ピロードシダ及び群生地	河内町	個人
90	天然記念	昭44. 11. 3	多陀寺のクスノキ	生湯町	多陀寺
91	天然記念	昭44. 11. 3	多陀寺のヒノキ	生湯町	多陀寺
92	天然記念	昭48. 5. 1	多陀寺のシイ・タブ林	生湯町	多陀寺
93	天然記念	昭48. 5. 1	伊甘神社のイチョウ	下府町	伊甘神社
94	天然記念	昭48. 5. 1	伊甘神社のムクノキ	下府町	伊甘神社
95	天然記念	平 5. 3. 31	金城の巨樹・銘木	金城町	個人他
96	天然記念	平 7. 3. 28	お葉付き銀杏	三隅町井野	個人
97	天然記念	平17. 9. 22	佐々木桜	三隅町三隅	個人
98	天然記念	平17. 9. 22	海老谷桜	三隅町向野田	個人

#### ④ 登録文化財

番号	種別	指定年月日	名称	所在地	所有者
99		平 9. 5. 7	浜田市立第一中学校屋内運動場 （旧歩兵第二十一連隊雨覆練兵場）	黒川町	浜田市
100		平 9. 5. 7	島根県立浜田高等学校第二体育館 （旧歩兵第二十一連隊雨覆練兵場）	黒川町	島根県

## 12 その他

### 浜田市教育振興計画策定経過

令和3年10月7日	第1回浜田市教育振興計画審議会開催 (諮問、計画(案)検討)
令和3年11月17日	第2回浜田市教育振興計画審議会開催 (計画(案)検討)
令和3年12月13日	第3回浜田市教育振興計画審議会開催 (計画(案)検討)
令和4年1月7日	第4回浜田市教育振興計画審議会開催 (計画(案)検討)
令和4年1月13日	答申
令和4年1月17日	パブリックコメント募集(～2月16日)
令和4年2月21日	教育委員会会議開催(審議・承認)

## 浜田市教育振興計画審議会委員名簿

(順不同、敬称略)

選 出 区 分	氏 名	備 考
識 見 者	◎金 野 和 弘	島根県立大学教授
識 見 者	原 田 和 義	浜田市まちづくりセンター合同連絡会副会長代表
識 見 者	○富金原 完	社会教育委員の会会長
識 見 者	金 高 梅 子	浜田人権擁護委員協議会副会長
識 見 者	田 中 耕太郎	浜田市文化協会会長
識 見 者	山 崎 晃	浜田市体育協会会長
識 見 者	岡 本 紀 子	金城地域まちづくりセンター連絡会
公 共 的 団 体 役 職 員	大 谷 海	浜田市PTA連合会会長
公 共 的 団 体 役 職 員	大 草 明 美	NPO法人浜田おやこ劇場事務局長
公 共 的 団 体 役 職 員	樋 野 淳 巳	浜田市校長会会長
公 共 的 団 体 役 職 員	佐 田 良 二	浜田市校長会副会長
公 共 的 団 体 役 職 員	玉 木 敦 子	浜田市園長会
その他特に必要と認める者	大 草 千 聖	公募委員 (兼浜田市総合振興計画審議会公募委員)
その他特に必要と認める者	曾 根 葉 子	公募委員 (兼浜田市総合振興計画審議会公募委員)
その他特に必要と認める者	川 神 宙 杜	公募委員 (兼浜田市総合振興計画審議会公募委員)

◎会長      ○副会長



浜田市教育振興計画  
(令和4年度～令和7年度)

令和4年2月 発行

浜田市教育委員会 教育総務課総務企画係  
〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地  
TEL 0855-25-9700 (直通)  
0855-22-2612 (代表) 内線北103  
FAX 0855-22-5090  
E-mail : kyouikusoumu@city.hamada.lg.jp